

令和 7 年度版

青少年対策の概要

～青少年の健全な育成を図るための事業報告～

令和 7 年 1 0 月



はじめに

八千代市では現在、「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」を将来都市像とする『八千代市第 5 次総合計画』に基づき、まちづくりを推進しております。

その中でも重要な施策の一つが「青少年の健全な育成を図る」ことであり、将来を担う青少年が健やかに成長するまちを目指して、「青少年健全育成支援体制の整備」、「青少年の自立支援体制の推進」、「青少年による自主活動の推進」の 3 つの柱に沿って施策を展開しているところです。

今般、関連する 26 の所管部署の協力のもと、令和 6 年度に実施した 72 の事業を本書に取りまとめました。多くの市民の皆様に本書をご覧いただき、各事業の推進のためご支援やご意見を賜りますと幸いです。

令和 7 年度も引き続き、関係諸団体の皆様と連携し、青少年の健全育成に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

— 目 次 —

I	市勢における青少年の現状	1
1	市の面積・位置	1
2	人 口	1
3	世帯数	1
4	1世帯当りの世帯構成員の推移	1
5	令和6年度当初予算	1
6	青少年人口（0歳～39歳）の推移	2
7	年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移	2
8	青少年就業者数	2
II	青少年対策の推進体制	3
1	八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）	3
2	八千代市青少年対策行政機構図	4
3	八千代市青少年対策推進体制	5
III	青少年対策事業の概要	6
1	青少年健全育成支援体制の整備	6
	（1）組織体制の充実	6
	① 青少年関係機関の充実	6
	② ボランティア組織等の充実	7
	（2）地域力の強化	10
	① 青少年団体指導者の養成	10
	② 青少年育成団体活動事業の支援	11
	③ 地域活動の推進	14
	（3）青少年育成施設の充実	16
	① 青少年育成施設	16
	② 都市公園等	17
	③ スポーツ施設	19
	④ 生涯学習関係施設	20
	⑤ 学校教育施設	33
2	青少年の自立支援体制の推進	34
	（1）地域社会活動への参加の促進	34
	① 成人教育の推進	34
	② 情報の提供及び広報活動の促進	35
	③ 行政への参画	36
	（2）非行防止対策・自立支援の推進	37
	① 非行防止対策活動の推進	37
	② 自立支援事業の推進	44
3	青少年による自主活動の推進	51
	（1）社会環境の健全化の推進	51
	① 健全な社会環境づくりの推進	51
	② 有害環境の浄化活動の推進	52
	③ 家庭環境づくりの推進	54
	④ 安全環境対策の推進	57
	⑤ 子育て環境づくりの整備・充実	60
	（2）青少年による自主活動の推進	67
	① 「八千代市子ども憲章」の推進	67

② 青少年の交流事業の推進	67
---------------------	----

③ 青少年の自主活動の促進	69
---------------------	----

【資料】

子ども 110 番の家プレート図	75
------------------------	----

八千代市子ども憲章	76
-----------------	----

八千代市青少年問題協議会条例	77
----------------------	----

八千代市青少年対策担当国会議設置要綱	79
--------------------------	----

八千代市青少年対策体系図（詳細）.....	82
-----------------------	----

I 市勢における青少年の現状

1 市の面積・位置

○面 積 51.39 平方キロメートル
○東 経 140 度 6 分
○北 緯 35 度 43 分
○東 西 約 8.1 キロメートル
○南 北 約 10.2 キロメートル
○標 高 5 メートル～30 メートル

2 人 口

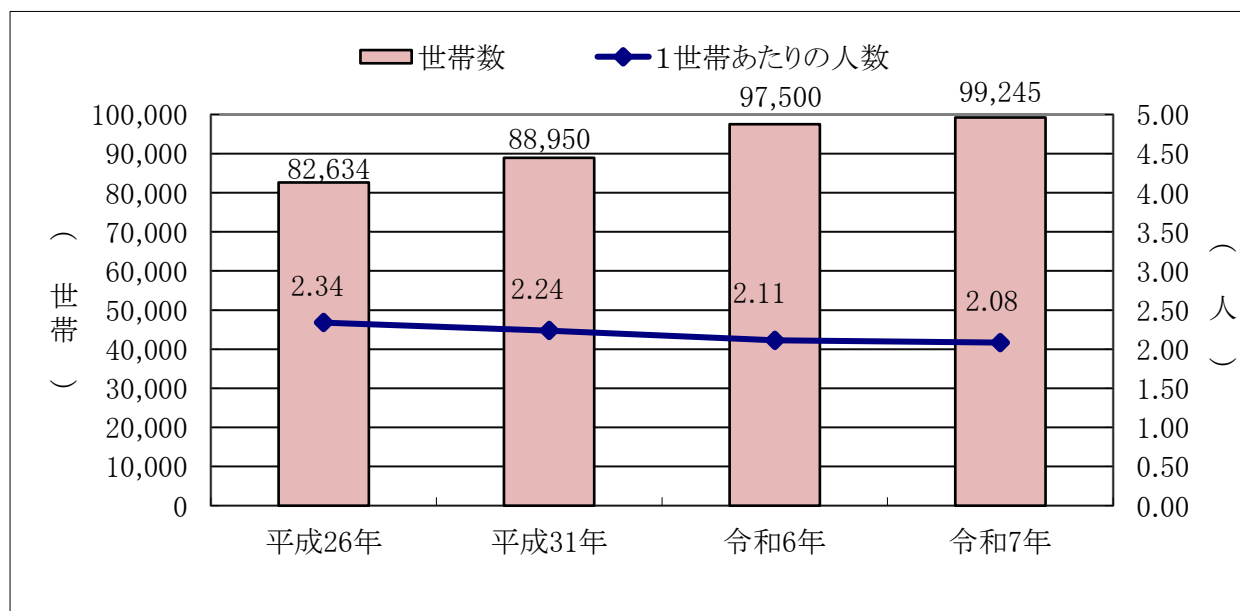
206,895 人（令和 7 年 3 月末現在）

3 世帯数

99,245 世帯（令和 7 年 3 月末現在）

4 1 世帯当りの世帯構成員の推移

平成 26 年に比べて令和 7 年を見ると、世帯数は約 1.20 倍伸びていますが、1 世帯あたりの人数は約 0.89 倍になっています。



（各年 3 月末現在）

5 令和 6 年度当初予算

一般会計… 735 億 6,300 万円

6 青少年人口（0 歳～39 歳）の推移

	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	青少年人口 (人)	青少年人口 男女別 (人)	青少年人口 割合 (%)
平成 26 年	193,332	82,634	83,055	男 41,957 女 41,098	43.0
平成 31 年	198,965	88,950	80,096	男 40,621 女 39,475	40.3
令和 6 年	205,965	97,500	81,284	男 41,210 女 40,074	39.5
令和 7 年	206,895	99,245	81,666	男 41,538 女 40,128	39.5

(各年 3 月末現在)

※平成 22 年 4 月 1 日施行の子ども・若者育成支援推進法により青少年の対象年齢が 30 歳代を含むとされた（上記の表の青少年人口はすべて 30 歳代を含む）。

※数値には外国人を含む。

7 年齢別青少年人口（5 歳階級別）の推移

0～4 歳、5～9 歳及び 35～39 歳は年々減少傾向にある一方、20～24 歳及び 25～29 歳は年々増加傾向にあります。

年 年齢別	平成 26 年		平成 31 年		令和 6 年		令和 7 年	
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
0～4	8,531	10.3	7,993	10.0	7,574	9.3	7,492	9.2
5～9	9,445	11.4	8,753	10.9	8,569	10.5	8,427	10.3
10～14	10,001	12.0	9,493	11.9	8,870	10.9	8,805	10.8
15～19	9,533	11.5	10,090	12.6	9,728	12.0	9,659	11.8
20～24	8,993	10.8	10,508	13.1	11,140	13.7	11,298	13.9
25～29	9,873	11.9	9,758	12.1	11,511	14.2	11,768	14.4
30～34	11,819	14.2	10,952	13.7	11,546	14.2	11,862	14.5
35～39	14,860	17.9	12,549	15.7	12,346	15.2	12,355	15.1
計	83,055	100.0	80,096	100.0	81,284	100.0	81,666	100.0

(各年 3 月末現在)

8 青少年就業者数

人口総数は増加していますが、青少年就業者数は減少しています。

年	青 少 年 就 業 者 数 (人)						人口総数 (人)
	15 歳～19 歳	20 歳～24 歳	25 歳～29 歳	30 歳～34 歳	35 歳～39 歳	計	
平成 22	1,243	5,213	7,544	9,227	11,979	35,206	189,781
平成 27	1,354	5,212	6,436	7,423	9,244	29,669	193,152
令和 2	1,446	5,958	6,713	7,123	8,090	29,330	199,498

(国勢調査資料)

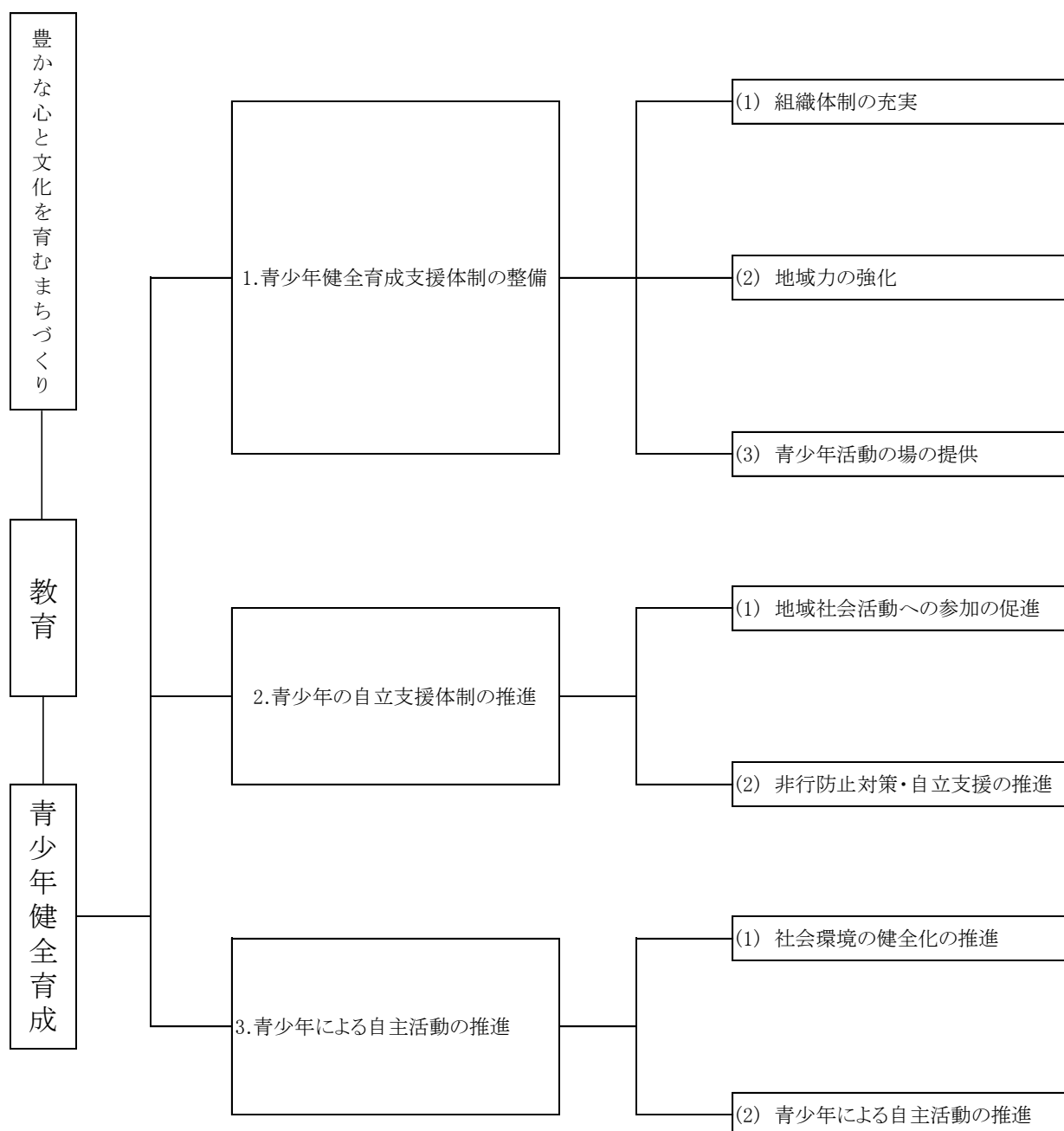
Ⅱ 青少年対策の推進体制

本市の青少年対策を進める体制を示しています。各機関とともに青少年対策を進めてまいります。

1 八千代市青少年対策体系図（第5次総合計画前期基本計画施策体系）

本市では、令和10年度を目標年次とした新たなまちづくりの指針となる「八千代市第5次総合計画」を策定しています。同計画では、目指すまちの姿を示した将来都市像「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指し5つの柱を据えており、その中の1つとして「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げています。

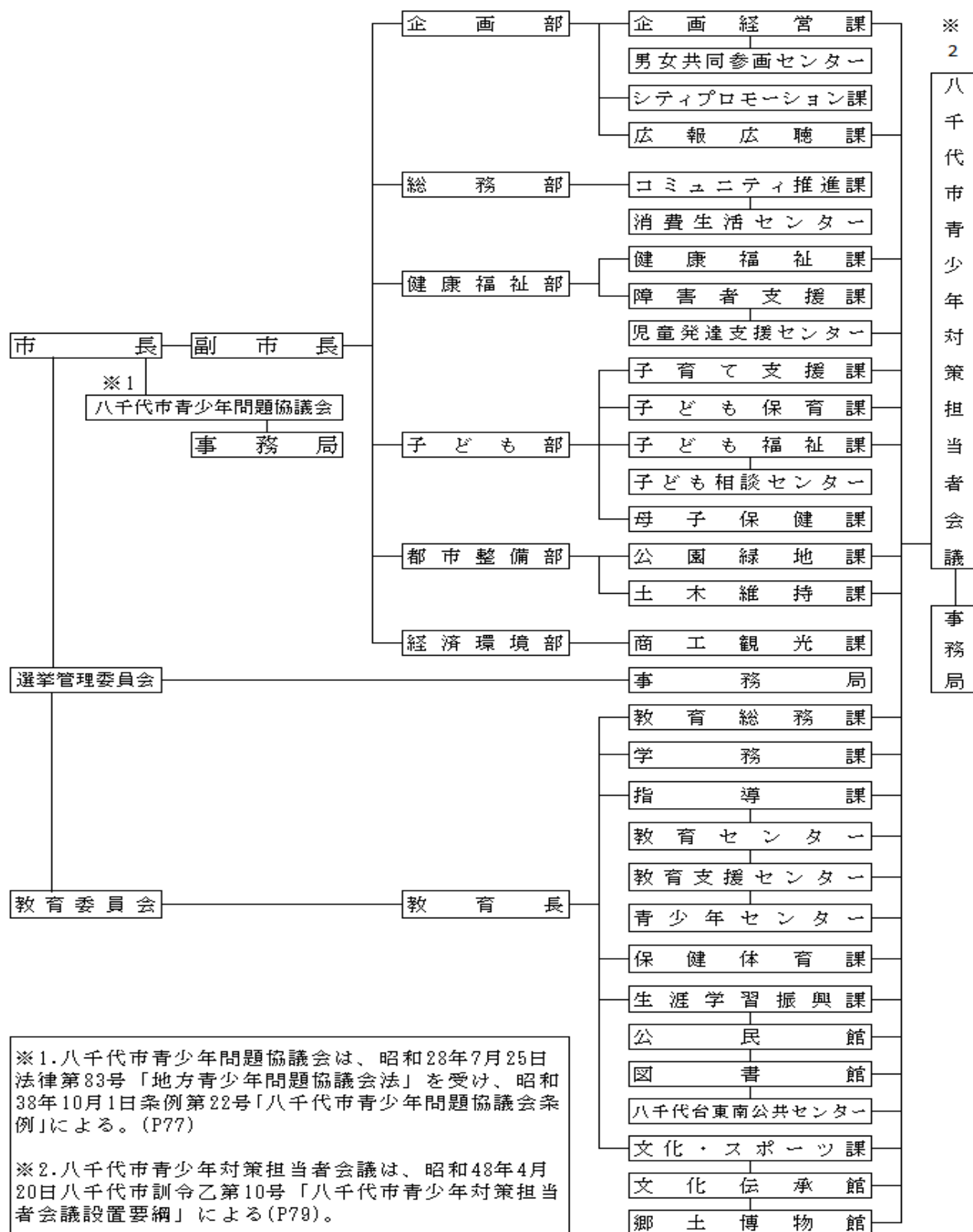
以下の体系図は第5次総合計画の中で本市が進めていく施策内容を表で示しています。



◇詳細は八千代市青少年対策体系図（詳細）P82 を参照

2 八千代市青少年対策行政機構図

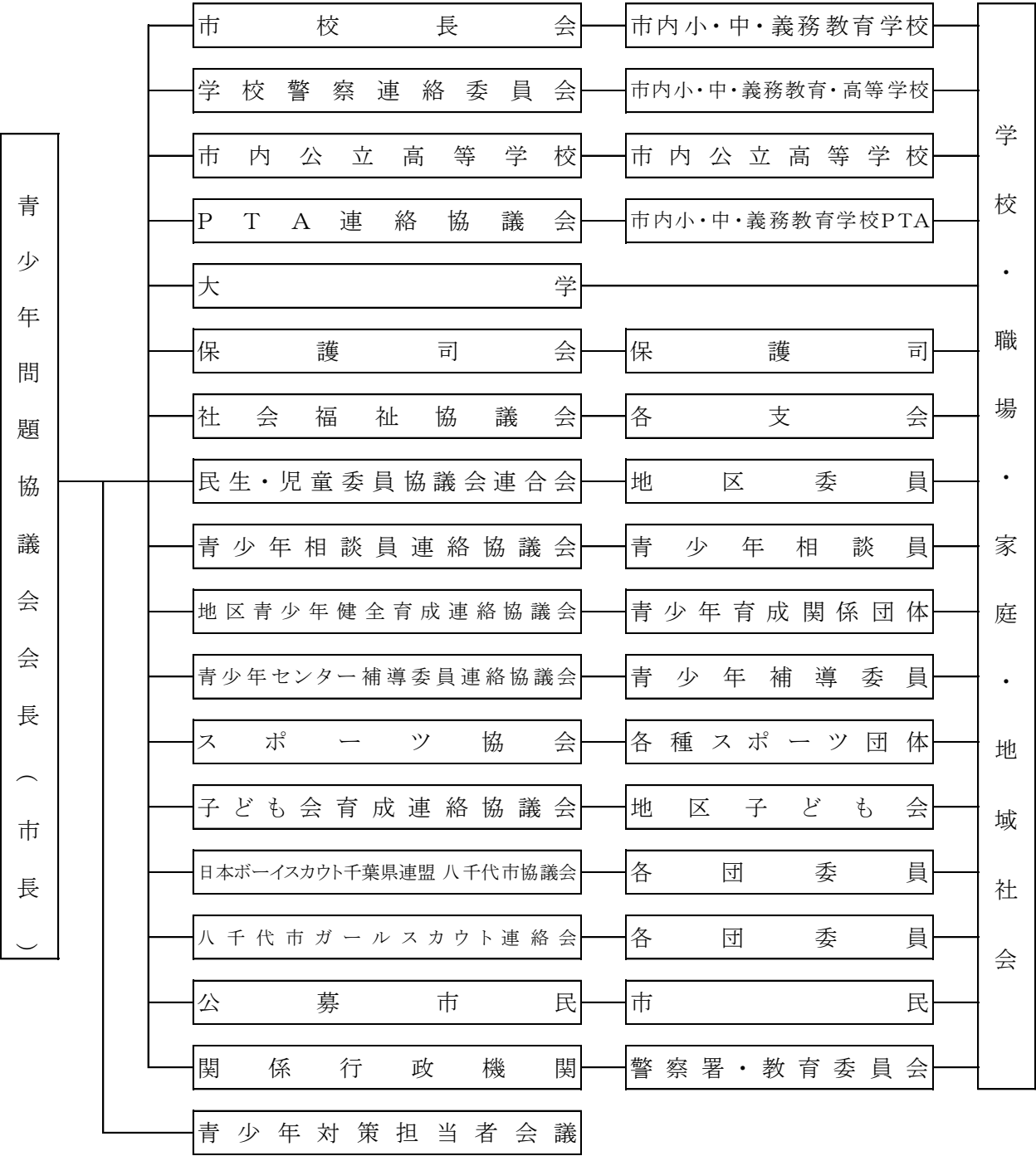
青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、以下の体制が敷かれています。必要に応じて、各所管課は青少年問題協議会や青少年対策担当者会議に諮問することができます。



令和7年4月1日現在

3 八千代市青少年対策推進体制

青少年問題協議会は昭和 38 年 10 月に八千代市青少年問題協議会条例（P77）に基づき市長の付属機関として設置され、関係行政機関の職員・学識経験者・青少年関係団体の代表者及び市民委員によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申等を行っています。



Ⅲ 青少年対策事業の概要

本概要は、関係各部署の令和 6 年度の実績を所轄担当課でまとめたものです。

1 青少年健全育成支援体制の整備

青少年の育成活動を活発にするためには、行政機関、民間団体を問わず推進体制の整備充実が大切です。また、これらの組織間の相互の有機的な連携があつてこそ効果を発揮するものです。

したがって、今後においても青少年問題協議会を軸とする組織体制の充実や地域活動の強化を図るため、青少年育成団体活動への支援の必要性があります。また、活動の場となる青少年育成施設においても、心身ともに健全な発展を図る上で、施設の果たす役割の重要性から、「学びの場」「話し合いの場」「いこいの場」そして「仲間づくりの場」として欠くことのできない施設の整備・充実に努め、青少年健全育成の支援体制の推進を図ります。

(1) 組織体制の充実

青少年問題協議会を中心に家庭や学校・地域・関係機関などと連携を深めながら、指導・育成体制の充実を図ります。また、ボランティア組織団体等の活動の支援に努めます。

① 青少年関係機関の充実

事業番号	1	担当部署	生涯学習振興課
事業名	八千代市青少年問題協議会の開催		
(ア) 八千代市青少年問題協議会の開催 地方青少年問題協議会法(昭和 28 年施行)を受け、昭和 38 年に市長の附属機関として設置されました。青少年健全育成を進める上での問題点や青少年の指導・育成・保護に関する総合的な施策の樹立について調査審議し、関係機関、団体相互の意見具申などを行う機関です。 令和 6 年度は 8 月に会議を開催し、八千代市の青少年健全育成に関する事業報告や、本市における近年の青少年問題について、八千代警察署生活安全課長を講師として招き、意見交換がされました。			
(イ)「青少年対策の概要」の発行 青少年健全育成事業の相互理解を図るため、「青少年対策の概要」を毎年度発行し、青少年関係機関等に配布しています。			
令和 6 年度	課題	多様化する青少年問題に対応し、意見交換した内容を、「青少年対策の概要」に反映すること。	
	方針・対策	専門講師を招き、青少年の問題についての理解を深めていきます。	
令和 7 年度以降	課題	多様化する青少年問題に対応し、意見交換した内容を、「青少年対策の概要」に反映すること。	
	方針・対策	専門講師を招き、青少年の問題についての理解を深めていきます。	

② ボランティア組織等の充実

事業番号	2	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年相談員活動の推進		
青少年相談員は、子どもたちの健全育成を目的としたボランティアです。主に小学生を対象としたイベントを企画・運営し、一緒になって遊んでくれる、子どもたちの良き理解者です。令和7年3月31日現在、110の方が県知事と市長から委嘱され活動しています。			
令和6年度の主な事業 ●みんなでチャレンジ！モルック大会 赤・白・水色・黄色のブロックに分かれて、4人1組でモルック大会を行いました。参加者139名。 ●葛南地区青少年のつどい大会 葛南地域の船橋・市川・習志野・浦安・八千代の5市の青少年相談員と子どもたちを対象に、八千代市青少年相談員主導のもと八千代市市民体育館にて、モルック等の軽スポーツ大会が開催されました。参加者127名（うち、八千代市41名）。 ●校区活動 各小学校区で行われるバザーや、夏のイベント等の行事に参加・協力します。 ●広報活動 広報誌「青少年やちよ」を発行し、市立小学校の全児童等に配布しました。			
令和6年度	課題	現21期が令和7年3月31日に任期満了になるため、定数を維持しつつ、全小学校区より青少年相談員を千葉県へ推薦できるように協力すること。	
	方針・対策	校長会等へ青少年相談員の周知等を行います。	
	評価	B	
	評価の理由	第22期は定数110名を満たすことはできなかったが、107名の委嘱ができたため。	
令和7年度以降	課題	第22期が定数を満し、全小学校区に青少年相談員を委嘱できるようにすること。	
	方針・対策	校長会等へ青少年相談員の周知等を行います。	

事業番号	3	担当部署	生涯学習振興課																																																													
事業名	青少年指導員活動の推進																																																															
八千代市青少年指導員は、八千代市独自の制度で、昭和 52 年 4 月からスタートしました。任期は 3 年で、青少年の育成に熱心で、有志活動をしている人等が、市長から委嘱されます。青少年の生活、環境等の実態把握に努め、青少年の問題について必要な助言及び指導等の役割のもと、スポーツ・文化・生活指導において、自らの特技、技能を生かし、青少年の指導育成に当たっています。令和 7 年 3 月末現在 120 人、延べ 126 人が活動しています。 ◇青少年指導員地区別・指導部門別人数（人） <table><tr><td>地 区 名</td><td>スポーツ</td><td>文 化</td><td>生 活</td><td>計</td></tr><tr><td>大 和 田</td><td>12</td><td>1</td><td>1</td><td>14</td></tr><tr><td>睦</td><td>4</td><td>1</td><td>11</td><td>16</td></tr><tr><td>阿 蘇</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>村 上</td><td>3</td><td>1</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>米 本</td><td>7</td><td>0</td><td>12</td><td>19</td></tr><tr><td>八千代台西北</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td></tr><tr><td>八千代台東南</td><td>8</td><td>1</td><td>2</td><td>11</td></tr><tr><td>勝 田 台</td><td>2</td><td>5</td><td>18</td><td>25</td></tr><tr><td>高津・緑が丘</td><td>7</td><td>8</td><td>3</td><td>18</td></tr><tr><td>萱田・ゆりのき台</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>56</td><td>18</td><td>52</td><td>126</td></tr></table> （令和 7 年 3 月末現在（複数分野を指導する人を含む））					地 区 名	スポーツ	文 化	生 活	計	大 和 田	12	1	1	14	睦	4	1	11	16	阿 蘇	0	0	0	0	村 上	3	1	3	7	米 本	7	0	12	19	八千代台西北	9	0	0	9	八千代台東南	8	1	2	11	勝 田 台	2	5	18	25	高津・緑が丘	7	8	3	18	萱田・ゆりのき台	4	1	2	7	計	56	18	52	126
地 区 名	スポーツ	文 化	生 活	計																																																												
大 和 田	12	1	1	14																																																												
睦	4	1	11	16																																																												
阿 蘇	0	0	0	0																																																												
村 上	3	1	3	7																																																												
米 本	7	0	12	19																																																												
八千代台西北	9	0	0	9																																																												
八千代台東南	8	1	2	11																																																												
勝 田 台	2	5	18	25																																																												
高津・緑が丘	7	8	3	18																																																												
萱田・ゆりのき台	4	1	2	7																																																												
計	56	18	52	126																																																												
令和 6 年度	課題	指導員の高齢化に伴う人数減少の懸念や、活動内容の把握方法の検討が必要なこと。																																																														
	方針・対策	周知の仕方や活動報告の提出方法を検討していきます。																																																														
	評価	B																																																														
	評価の理由	活動報告書の提出方法の選択肢を増やし、指導員の要望に応えられたため。																																																														
令和 7 年度以降	課題	指導員のなり手がおらず、指導員数の減少が懸念されること。																																																														
	方針・対策	指導員が活動しやすいよう、態勢の整備を図ります。 また、活動報告書の提出形態についても簡素化していきます。																																																														

事業番号	4	担当部署	生涯学習振興課						
事業名	ふれあい教室の実施								
ボランティアの方が、これまでの人生で得てきた知識や技術を、幼児や児童、生徒などの若い世代に伝えると共に、心のふれあいを図る事業です。 生涯学習振興課ではボランティアと受講を希望する組織との橋渡しを行います。									
◇令和6年度実績件数（件）									
実施先 種目		保育園	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	学童 保育所	その他	計
囲碁		1	0	0	0	0	0	0	1
折り紙		8	0	17	0	0	1	0	26
長寿会交流（昔の遊び）		13	0	13	0	1	2	1	30
日本の伝統文化と江戸しぐさ		1	0	0	0	0	1	0	2
計		23	0	30	0	1	4	1	59
令和6年度	課題	コロナ禍を経て実施件数が減少していること。							
	方針・対策	事業の概要を広く周知することで、実施件数の増加に繋がります。							
	評価	B							
	評価の理由	市内保育園、幼稚園、小中学校、保育所、公民館等 117 か所に周知し、実施件数の増加に繋がったため。							
令和以降	課題	令和5年度との比較では、実施件数・参加者数ともに増加となっているが、コロナ禍前と比較すると半減している。 実施団体の減少のほか、継続している団体についても実施可能日が減少していることなどが原因と考えられる。							
	方針・対策	ボランティア指導者の増加を図るため、会員募集等を周知します。							

(2) 地域力の強化

指導者として必要な知識・技術を取得できる講習会等を実施するなど、地域の指導者の育成や関係団体の活動を支援します。

① 青少年団体指導者の養成

事業番号	5	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催		
青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に付けてもらうため、青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全5回を実施しています。令和6年度は、安心安全への注意を促しながら例年通り実施することができ、青少年団体の指導者が青少年健全育成に必要な知識と技術を身に付けることを支援し、青少年団体指導者としての資質向上につなげました。 1回目・2回目は、7月20日（土）、28日（日）で楽しく“キャンプのノウハウ”を学ぼう①②と題し、野外活動での安全管理と野外の遊びとキャンプ技術の実習を行いました。3回目、8月17日（土）は、「防災の知識とアイデア～地震・火災に備えよう～」と題し災害への備えと災害時の対応などを学び防災グッズを手作りした。4回目・5回目は10月19日（土）、26日（土）で実施。「良好な人間関係を育むためにコミュニケーション力を高めよう①②」として、コミュニケーションの知識や技術をグループワークトレーニングなどの手法を取り入れ講習しました。受講者は延べ51名で、児童の参加は21名でした。			
令和6年度	課題	講座毎に特徴を持った内容としているが、受講者が少ない回もある。地域の指導者を増やすためには、講座参加者を増やすことが必要。また、受講者の受講後の活躍も把握すること。	
	方針・対策	広報やHP、チラシ配布などで広くPRします。 受講者の少ない講座は、内容を検討します。 また、受講者の受講後の活躍把握についても検討します。	
	評価	B	
	評価の理由	青少年団体の指導者が青少年健全育成に必要な知識と技術を身に付けることは出来たが、地域に還元出来たかの把握は難しい。	
令和7年度以降	課題	受講者の受講後の活躍把握について検討すること。	
	方針・対策	アンケートの内容を検討します。	

② 青少年育成団体活動事業の支援

事業番号	6	担当部署	生涯学習振興課												
事業名	社会教育関係団体活動の支援														
社会教育活動等の事業を実施する団体に対し、協力や助成をするなどの支援をしています。															
◇社会教育関係団体の現況（生涯学習振興課青少年班所管団体）															
<table><tr><td>団 体 名</td><td>会員数（人）</td><td>団体数</td></tr><tr><td>八千代市子ども会育成連絡協議会</td><td>820</td><td>15</td></tr><tr><td>日本ボーイスカウト千葉県連盟 八千代市協議会</td><td>202</td><td>4</td></tr><tr><td>八千代市ガールスカウト連絡会</td><td>23</td><td>1</td></tr></table>				団 体 名	会員数（人）	団体数	八千代市子ども会育成連絡協議会	820	15	日本ボーイスカウト千葉県連盟 八千代市協議会	202	4	八千代市ガールスカウト連絡会	23	1
団 体 名	会員数（人）	団体数													
八千代市子ども会育成連絡協議会	820	15													
日本ボーイスカウト千葉県連盟 八千代市協議会	202	4													
八千代市ガールスカウト連絡会	23	1													
(令和7年3月末現在)															
令和6年度	課題	団体数の減少やそれに伴う会員数の減少が懸念されること。													
	方針・対策	引き続き団体への活動支援や相談について対応していきます。													
	評価	B													
	評価の理由	会員数の増減について、全体的に見ると昨年度の状態を維持できているため。													
令和7年度以降	課題	団体数の減少やそれに伴う会員数の減少が懸念されること。													
	方針・対策	引き続き団体への活動支援や相談について対応していきます。													

事業番号	7	担当部署	生涯学習振興課
事業名	地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援		
この協議会は、地域住民主体の青少年健全育成を推進するための地区組織で、主として地区内の団体間における連絡調整、会報の発行、非行防止パトロール等の活動を行っています。 昭和 50 年度の青少年問題協議会の具申を受け、昭和 52 年度に発足したもので、現在 9 地区に設置されています（阿蘇米本学園の設立に伴い、令和 4 年度から 10 地区から 9 地区になりました）。委員は地区内の民生児童委員、社会教育委員、自治会長、学校長、PTA 会長、青少年相談員等で構成されています。			
令和 6 年度	課題	業務量の削減、物価の高騰による補助金の引き上げに係る意見が各地区からあること。	
	方針・対策	業務量の削減、補助金の引き上げについて検討します。	
	評価	B	
	評価の理由	業務について、簡素化を図り、必要最低限の事務手続きに出来たため。	
令和 7 年度以降	課題	各地区の構成委員の高齢化等により、人員確保が難しくなっている。	
	方針・対策	各地区の人員確保に繋がる対策を検討します。 また、書類の郵送代等の支援を行い、地区内で情報伝達をしやすいようにし、活動が円滑に進むよう補助します。	

事業番号	8	担当部署	生涯学習振興課
事業名	少年少女交歓会の支援		
昭和 54 年の国際児童年を記念して開始された少年少女団体交歓会は、平成 6 年度から名称を「少年少女交歓会」と改め、団体に所属していない子どもたちへ広く呼びかけるとともに、社会教育関係団体の子どもたちも一般参加の子どもたちも相互に交流を図ることにより理解と親睦を深め、より豊かな友情を結び、明日の住みよい八千代を築こうとする連帯意識を盛り上げるとともに、団体活動の発展に寄与することを目的としており、この活動に対して支援をしています。令和 6 年度は 10 月 13 日（日）に県立八千代広域公園・「ガキ大将の森」キャンプ場で開催し、スタンプラリー、野外炊事、クラフトなどが行われて、123 名が参加しました。			
令和 6 年度	課題	令和 6 年度は例年の開催とは場所などの開催内容が異なるため、様々な疑問点が生じること。	
	方針・対策	開催内容変更による様々な問題に対して助言・対応をします。	
	評価	A	
	評価の理由	団体からの要望を受けて、関係各課に連絡・調整し、団体への助言・対応を行ったため。	
令和 7 年度以降	課題	令和 7 年度は前年の開催とは開催内容が異なるため、様々な疑問点が生じること。	
	方針・対策	開催内容変更による様々な問題に対して助言・対応をします。	

事業番号	9	担当部署	生涯学習振興課
事業名	ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援		
村上橋にブロンズ像を設置する際、釧路市の幣舞橋ブロンズ像設置市民運動を参考としたことがきっかけで、昭和 57 年度から交流が始まりました。少年野球・少年サッカー・男女ミニバスケットボールの交歓試合を行っています。 平成 24 年度から隔年開催となっておりますが、令和 2 年度から令和 5 年度まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止及び延期としました。令和 6 年度は 8 月 3 日（土）に釧路市民球場等で開催し、野球、サッカー、ミニバスケットボールが行われて、選手 58 名、監督等 11 名が参加しました。			
令和 6 年度	課題	例年は 3 泊 4 日だったのが、2 泊 3 日になったことから体験的な要素が少なくなってしまったこと。	
	方針・対策	可能な限り、体験的な要素を含めた日程とし、青少年の思い出になるよう努めます。また、反省点をまとめて、青少年のより良い思い出になるよう次回以降に生かします。	
	評価	A	
	評価の理由	参加者からは、子どもの体調、参加費用の面からも 2 泊 3 日でよかったとの意見だった。また、反省点をまとめて、次回以降に生かすことができたため。	
令和 7 年度以降	課題	次回は令和 8 年度に八千代市を会場として開催する予定です。最後に八千代市で開催したのは平成 30 年度であり、職員や関係団体等が当時の運営について携わっていない者が多く、受入れ態勢に不安があること。	
	方針・対策	釧路市及び両市財団、関係団体と密な連携をすることで段取り等を確認します。	

③ 地域活動の推進

事業番号	10	担当部署	生涯学習振興課	
事業名	青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援			
平成14年4月からの「完全学校週5日制」実施を契機に、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内10地区(現在9地区)の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が長年継続して展開されています。 地域全体での活動を推進するため、対象となる児童・生徒に配布するチラシ用紙の購入や印刷機等の利用の提供をしています。また、活動に必要な物品の購入や遊具類の貸出しを行うなどの支援を行っています。各地区で活動している実行委員に対しては、参加者及び実行委員等の安全が図られるよう「様々な角度からの安全管理講習会」の開催や活動がさらに豊かになるよう「レクリエーションの実技」などの研修会を実施しています。				
◇「青少年学校外活動支援事業」の活動参加状況				
年度	実行委員会数	幼児～高校生(人)	大人(人) (実行委員含)	計(人)
令和3	8地区 9団体	39	142	181
令和4	7地区 8団体	1,958	685	2,643
令和5	7地区 8団体	3,054	1,043	4,097
令和6	7地区 8団体	3,130	943	4,073
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度以降はほとんどの行事が中止になり、平成31年度と比較して令和2・3年度は参加人数が大きく減りましたが、令和4年度は各実行委員会の工夫とコロナ禍の状況が緩和されたこともあり参加者が戻り始め、令和5年度からは例年並みの参加人数になっています。				
◇各地区の実行委員会と令和6年度の主な活動				
地区名	実行委員会名	対 象 校	回数	活 動 内 容
大和田	すずかけっ子	大和田小 大和田中	2	星を見る会 体育館で遊ぶ
睦	睦コミュニティサークル	睦小・睦中	4	ふれあいキャンプ、餅つき体験、通学路美化運動
阿蘇・米本	阿蘇・米本フレンドサークル	阿蘇米本学園	2	さつまいも掘り クリスマス飾り作り
八千代台 西北	西北ふれんど	八千代台小 八千代台西小	1	絵手紙教室
勝田台	勝田台あそび隊実行委員会	勝田台地区小・中	4	バスケット教室 ファミリーフェスタ秋祭り ふれあい駄菓子屋 ミニ子どもまつり
高津・ 緑が丘	友遊ひろば2	新木戸小 みどりが丘小	5	昔遊び、茶道体験、房総かるた、ボッチャ体験、防災体験、正月遊び、日舞体験、交通安全の話
	みらいスマイル コミュニティーズ		6	緑が丘クリーンプロジェクト、パトロール

地区名	実行委員会名	対 象 校	回数	活 動 内 容
萱田・ゆりのき台	子ども達を明るく健やかに育てる会	萱田小 萱田南小 萱田中	2	萱田小学校秋祭り お相撲さんと餅つき大会
令和6年度	課題	地域、学校、家庭との連携を良好に保ちながら、今後も継続して事業を展開するための支援方法の検討が必要なこと。		
	方針・対策	地域、学校、家庭からの協力を得やすくするために、各実行委員会の活動をHPなどで対外的に広く紹介し、活動への理解を深めます。		
	評価	B		
	評価の理由	地域の特色を生かした各実行委員会の活動について、市ホームページで周知を図ったため。		
令和7年度以降	課題	地域、学校、家庭との連携を良好に保ちながら、今後も継続して事業を展開するための支援方法の検討が必要なこと。		
	方針・対策	地域、学校、家庭からの協力を得やすくするために、引き続き各実行委員会の活動をHPなどで対外的に広く紹介し、活動への理解を深めます。		

(3) 青少年育成施設の充実

青少年の活動の場であるスポーツ、レクリエーション、文化施設等の充実を図ります。

① 青少年育成施設

事業番号	1 1	担当部署	生涯学習振興課								
事業名	「ガキ大将の森」キャンプ場の管理運営										
野外での共同生活を通して家族や友情の絆を深め、また、少年リーダーとして指導力を身につけることを目的に昭和 61 年 7 月に設置されました。7 月から 10 月までの開場期間を中心に毎年多くの少年関係団体や家族などに利用され、令和 6 年度で設立 39 年を迎えました。木々に囲まれた約 15,000 平方メートルの敷地内には、きのこ型をした 9 棟の宿泊棟をはじめ、炊事場、トイレ、キャンプファイヤー場、管理棟などの施設があり、これら既存施設の維持を図りながら、たくさんの市民が利用できるよう施設の運営を行います。 令和 4 年度の利用人数は 2,335 人、令和 5 年度の利用人数は 2,234 人、令和 6 年度の利用人数は 2,051 人となりました。											
◇令和 6 年度 「ガキ大将の森」キャンプ場利用の詳細											
	利用 件数 (件)	利用区分 (件)		利用者区分 (件)		利用者数 (人)	利用区分 (人)		利用者区分 (人)		キャビン 利用数 (棟)
		一時	宿泊	団体	個人		一時	宿泊	団体	個人	
7 月	12	10	2	9	3	248	199	49	202	46	32
8 月	7	7	0	4	3	165	165	0	155	10	
9 月	4	4	0	4	0	122	122	0	122	0	
10 月	10	10	0	10	0	284	284	0	284	0	
期間外	47	45	2	47	0	1,232	1,152	80	1,232	0	
計	80	76	4	74	6	2,051	1,922	129	1,995	56	
		80		80			2,051		2,051		
「ガキ大将の森」キャンプ場の使用期間は、『八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則 第 2 条』により 7 月 1 日から 10 月 31 日までとされており、また、特別の事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも開場することができるとされています。											
令和 6 年度	課題	設立から 40 年近く経過することから、施設の維持のためのコストが増大することが懸念されること。									
	方針・対策	運用計画を作成し、キャンプ場のあり方や適正な運用について検討します。									
	評価	D									
	評価の理由	令和 6 年度中に運用計画を作成できなかったため。									
令和 7 年度 以降	課題	設立から 40 年近く経過することから、施設の維持のためのコストが増大することが懸念されること。									
	方針・対策	運用計画を作成し、キャンプ場のあり方や適正な運用について検討します。									

② 都市公園等

事業番号	1 2	担当部署	公園緑地課																												
事業名	都市公園の管理運営																														
公園は、都市を緑化し、都市公害を緩和するなど良好な都市環境を形成するほか、観賞・休憩・遊戯・スポーツや教養等のレクリエーションのためのオープンスペースとして、青少年の情操を高め、健康を増進する面で大きな役割を果たしています。 現在、都市公園等は、市内に 384 か所（市民の森・児童遊園・大和田新田樹木見本園等を含む）あり、面積約 110 ヘクタール、市民一人当たりの面積は約 5.3 平方メートルとなっています。 ◇都市公園等の施設数（未公告施設含む） <table><tr><td>街区公園</td><td>287 か所</td><td>総合公園</td><td>1 か所</td><td>地区公園</td><td>1 か所</td><td>その他</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>都市緑地</td><td>67 か所</td><td>運動公園</td><td>1 か所</td><td>児童遊園</td><td>1 か所</td><td></td><td></td></tr><tr><td>近隣公園</td><td>14 か所</td><td>緑道</td><td>8 か所</td><td>大和田新田樹木見本園</td><td>1 か所</td><td></td><td></td></tr></table> （令和 7 年 3 月 31 日現在 計 384 か所）								街区公園	287 か所	総合公園	1 か所	地区公園	1 か所	その他	3 か所	都市緑地	67 か所	運動公園	1 か所	児童遊園	1 か所			近隣公園	14 か所	緑道	8 か所	大和田新田樹木見本園	1 か所		
街区公園	287 か所	総合公園	1 か所	地区公園	1 か所	その他	3 か所																								
都市緑地	67 か所	運動公園	1 か所	児童遊園	1 か所																										
近隣公園	14 か所	緑道	8 か所	大和田新田樹木見本園	1 か所																										
令和 6 年度	課題	施設の老朽化に伴い、維持管理、補修に係る経費の増大が予想されることから、今後どのように財源を確保するかということ。																													
	方針・対策	定期点検等により、各施設の状況を把握したうえで、今後必要となる維持管理コストを踏まえ、適宜予算措置を行うこととします。																													
令和 7 年度以降	課題	施設の老朽化に伴い、維持管理、補修に係る経費の増大が予想されることから、今後どのように財源を確保するかということ。																													
	方針・対策	定期点検等により、各施設の状況を把握したうえで、今後必要となる維持管理コストを踏まえ、適宜予算措置を行うこととします。																													

事業番号	1 3	担当部署	文化・スポーツ課																
事業名	運動広場の管理運営																		
近年、子供・大人を問わず、スポーツを楽しむ市民が多くなっている半面、スポーツ活動を行う場が不足しております。このようなことから、令和 6 年度も地域住民の体育の向上及び福祉増進を図ることを目的として、概ね 330 平方メートル以上の面積を有する未利用地の民有地を地域住民の利用に供される場合に、維持管理する団体に対し賃借費、管理費の一部を補助しています。 ◇補助対象団体数（令和 6 年度実績） <table><tr><td>少年野球場</td><td>5 団体</td><td>ちびっこ広場</td><td>1 団体</td></tr><tr><td>サッカー場</td><td>3 団体</td><td>グラウンドゴルフ場</td><td>1 団体</td></tr><tr><td>ソフトボール場</td><td>1 団体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td colspan="3">11 団体</td></tr></table>				少年野球場	5 団体	ちびっこ広場	1 団体	サッカー場	3 団体	グラウンドゴルフ場	1 団体	ソフトボール場	1 団体			計	11 団体		
少年野球場	5 団体	ちびっこ広場	1 団体																
サッカー場	3 団体	グラウンドゴルフ場	1 団体																
ソフトボール場	1 団体																		
計	11 団体																		
令和 6 年度	課題	補助対象団体数が横ばい傾向となっていること。																	
	方針・対策	現状の補助の継続等について検討していきます。																	
	評価	B																	
	評価の理由	ゲートボール場を利用する団体は 1 団体減ってしまったが、少年野球場を利用する団体は 1 団体は増え、補助が継続できたため。																	
令和 7 年度以降	課題	補助対象団体数が横ばい傾向となっていること。																	
	方針・対策	現状の補助の継続等について検討していきます。																	

③ スポーツ施設

事業番号	1 4	担当部署	文化・スポーツ課		
事業名	スポーツ施設の管理運営				
市民スポーツの場として、各種大会及び様々な競技に場所を提供し、市民の健康増進に寄与しています。					
◇体育館					
区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計	
	団体数	人数			
八千代総合運動公園 市民体育館	1,646	34,901	20,051	54,952	
八千代台近隣公園 小体育館	1,276	11,859	3,681	15,540	
勝田台中央公園 小体育館	3,611	27,446	1,658	29,104	
計	6,533	74,206	25,390	99,596	
◇庭球場・野球場					
区分	庭球場	野球場		利用人数計	
	利用人数	利用団体数	利用人数		
八千代総合運動公園	32,563	247	11,969	44,532	
萱田地区公園	9,947	203	5,899	15,846	
村上第1公園	18,999			18,999	
計	61,509	450	17,868	79,377	
◇八千代市総合グラウンド					
区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計	
	団体数	人数			
八千代市総合グラウンド	602	38,200	13,887	52,087	
令和6年度	課題	令和6年度以降、市民体育館及び総合運動公園庭球場等、老朽化対応の工事により一定期間、施設が休館となるため、施設利用人数が減少する見込みであること。			
	方針・対策	老朽化したスポーツ施設を計画的に改修していく中で、市民スポーツの場として、実施可能な事業を指定管理者と検討していきます。			
	評価	B			
	評価の理由	市民体育館及び総合運動公園庭球場等が老朽化対応の工事により施設が休館し、利用人数は減少してしまったが、総合グラウンドの稼働率が上がり、利用人数が増えたため。			
令和以降	課題	市民体育館の老朽化対応の工事により一定期間、施設が休館となるため、施設利用人数が減少する見込みであること。			
	方針・対策	他スポーツ施設の稼働率を上げられるようにしていきます。			

④ 生涯学習関係施設

事業番号	15	担当部署	生涯学習振興課-市内9公民館	
事業名	公民館の運営			
公民館（大和田・阿蘇・高津・勝田台・八千代台・村上・睦・八千代台東南・緑が丘）では各種の講座を開催するとともに、家庭教育の向上を目指して、楽しくゆとりを持って子育てができるように、0歳児から未就学児童とその親を対象とした幼児学級を開催したり、小中学生や親子、保護者を対象とした講座を開催しています。 令和6年度は施設の貸出し及び主催事業を行い、利用人数は延べ111,500人でした。				
◇保護者対象事業				
館名	講座名	開催回数	参加延べ人数	
高津	家庭教育講座子育てサロン～学童期・思春期におけるハッピー子育て～	1	1	
勝田台	すてっぷ21 勝田台合同事業「食育ボランティアおばちゃんの簡単クッキング」	1	5	
八千代台	家庭教育学級～思春期における親の集い～	3	17	
村上	子育てラボ「助産師から伝えるいのちのこと、からだのこと」	1	5	
	子育てラボ「乳幼児の救急法」	1	10	
緑が丘	家庭教育講座「子育てにおけるアンガーマネジメント」	1	13	
◇親子対象事業				
館名	講座名	開催回数	参加延べ人数	
大和田	1歳児親子学級	6	118	
	大和田図書館・大和田公民館連携事業 夏の親子でチャレンジ	1	14	
	大和田図書館・大和田公民館連携事業 秋の親子でチャレンジ	1	8	
	えいごであそぼう	1	10	
阿蘇	1歳児親子学級（阿蘇・睦公民館合同）	6	48	
	親子で楽しい太巻き祭り寿司作り	1	12	
高津	1歳児親子学級	6	156	
勝田台	1歳児親子学級	6	132	
	わくわく子ども教室3「ソーラークッカーを作ろう」	1	18	
	ぽかぽか子育てひろば～人形劇・音楽劇と子育ておはなし会～	1	25	
八千代台	ちびっこ集まれ！みんなと遊ぼう！	3	56	
	絵本の世界へようこそ～わくわくハッピー会～	1	10	
	1歳児親子学級・秋	6	140	
村上	親子陶芸教室	3	60	
	1歳児親子学級	6	131	

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
八千代台東南	1歳児親子学級	6	208
	親子でメダカの飼育講座	1	16
	夏休み親子けん玉教室	2	27
	パパと子どものふれあい広場(男女共同 参画センター合同事業)	2	32
	東南0歳児親子教室	3	48
緑が丘	夏休み親子で楽しくパン作り	1	16
	1歳児親子学級 月曜日クラス	6	130
	1歳児親子学級 金曜日クラス	6	142

◇青少年対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	夏休み子どもマジックショウ！	1	14
	やちよの自然発見	1	6
	手づくりおもちゃ教室	1	7
阿蘇	夏休み科学工作	1	7
	夏休み講座「夜の自然探検！」	1	20
	夏休み講座「水彩画教室」	1	9
	子ども書道広場	1	14
高津	夏休み子ども絵画教室	1	28
	夏休み子ども環境科学教室	1	22
	夏休み子ども工作教室～消しゴムはん こに挑戦！～	1	18
	夏休み子ども手芸教室	3	47
	エコライフとSDG s	1	18
	夏休み子ども料理教室「自分で作る夏の おやつ」	1	11
	冬休み子ども書き方教室	1	11
	冬休み子ども書き初め教室	1	26
	小学生のかぎ編み	7	89
	春休み子ども学習室「わからない問題を 解決して新学年に」	2	12
勝田台	わくわく子供教室1 紙すき体験をし よう！	1	13
	わくわく子供教室2 ステンシル体験 をしよう！	1	16
	勝田台こども書き初め教室	1	13
八千代台	夏休み！子どもはた織り体験	1	13
	夏休み！子ども木工工作～イスを作ろ う～	1	7
	夏休み！子ども陶芸～自分だけのカッ プを作ろう～	2	25
	子ども書道「書き初め」	1	6
村上	おはなし会とおなか元気教室	1	7
	チョコレートができるまで	1	26
	夏休み水彩画教室	1	19

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
村上	エコライフとSDGs「みんなの未来のためにいっしょに考えよう」	1	8
	小学生初心者ダンスレッスン	1	10
	小学生折り紙教室「クリスマスの飾りをつくろう」	1	3
	紙ヒコーキをつくろう	1	21
睦	夏休み科学実験ランド「線香花火とロウソクを作ってみよう」	1	11
	夏休み部活動体験教室	1	31
	夏休み読み聞かせとおもしろ工作	1	39
	冬休み書き初め教室	1	15
八千代台東南	やちよの自然と環境を考えよう	1	11
	夏休みこども電気教室～備長炭電池を作ってみよう～	1	21
	夏休みエコ工作講座 メカホッパー作り	1	16
	東南子ども書き初め教室	1	9
緑が丘	夏休み子ども教室「英語で楽しもう」	1	7
	夏休み子ども教室「楽しく学ぼう！地球温暖化～ペットボトル風力発電を作ろう～」	1	10
	夏休み子ども教室「勾玉づくり」	1	10
	冬休み書き初め教室	1	10

令和6年度	課題	ニーズに対応した学習機会を提供すること。
	方針・対策	親同士の交流や子育てについて一緒に考え、親子のコミュニケーションと学習の場を提供することや、各関係機関等との連携により様々な体験学習を通して、好奇心や想像力・自主性を育む場を提供します。
	評価	B
	評価の理由	課題に対し、概ね達成されているため。
令和7年度以降	課題	様々な学習体験を通し、好奇心や想像力を育む場を提供すること。
	方針・対策	親子のコミュニケーションと学習の場を提供することや、各関係機関等と連携を図り、様々な体験学習を通して好奇心や想像力・自主性を育む場を提供します。

事業番号	1 6	担当部署	生涯学習振興課-市内 5 図書館
事業名	図書館の運営		

図書館（中央・大和田・八千代台・勝田台・緑が丘）では、読書を通じて幅広い知識を得るとともに豊かな人間性を育むための手助けとなることを目的に、資料の充実をはかり、青少年が読書に親しむ機会の提供や読書普及に努めています。

また、10 代を対象にしたティーンズサービスの充実に向けて、図書館のホームページなどを活用し、青少年が読書に関する情報を得られる環境作りに努めています。

令和 6 年度は、中央図書館は年間 289 日、その他の図書館は年間 290 日開館し、915,355 冊を貸出しました。

◇学習室の利用

中央	学習室（80 席） グループ学習室（30 席） 研修・会議室（48 席）	自由にご利用いただけます。 ※グループ学習室、研修・会議室は、イベント等で使用していない場合は、学習室としてご利用いただけます。 ※研修・会議室では、定期的に託児サービスを行っています。
緑が丘	学習室（28 席）	八千代市立図書館の利用券をお持ちの市内在住、在学、在勤の方のみ利用可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用制限あり

（利用促進のための広報活動）

- ティーンズへ向けた新刊情報紙「ティーンズゆるっとレター」の作成・配布
- 図書館ホームページの児童のページで、おすすめの本を紹介
- 図書館ホームページのティーンズのページで、おすすめの本と新着図書を紹介

◇児童サービス

児童書（冊）	蔵書数	173,446
	受入数	4,062
	貸出数	372,845
15歳以下の登録者数（人）		8,986

（令和 6 年度実績）

◇読書普及のための主催事業の開催

館 名	事 業 名	回数	人数
中央	定例おはなし会	127	1,864
	としょかんスタッフ午後のおはなし会	10	42
	本だいすき！の会さん午後のおはなし会	38	289
	本だいすき！の会さんのおはなし会	96	1,028
	本だいすき！の会さんのわくわくおはなし会	42	681
	きららさんの赤ちゃんと楽しむおはなし会	21	355
	きららさんの親子で楽しむおはなし会	21	169
	ふしぎなたまごさんのスペシャルおはなし会	11	164
	サヤカさんの英語おはなし会	11	273
	マイキーさんの英語おはなし会	3	29

館 名	事 業 名	回数	人数
中央	ずう～っとずっとずっとおはなし会	132	2,076
	村上公民館おはなし会	1	10
	障がい者施設出張おはなし会	1	10
	図書館サポーターCLUB	8	12
	本だいす木	1	522
	クリスマスツリーをかざろう	1	459
	海のせかいへようこそ	1	591
	きららさんの人形劇	1	62
	本と友だちになろう！	1	2
	ヤチペディア「食べてみたい食べ物編」	1	2
	図書館を使った調べるコンクール	1	2,352
	図書館サポーターCLUB 説明会	2	3
	動物の秘密を調べてみよう！	3	22
	気候変動ってなんだろう？～この夏、地球のためにできること～	1	19
	日記から学ぼう！子どもたちの戦争中の暮らし	1	13
	燃料電池実験教室	2	16
	クロマトグラフィ実験教室	2	22
	プログラミングロボット「こくり」	4	26
	わくわく図書館ツアー	2	11
	こども司書養成講座	2	12
大和田	おはなし会	60	482
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	11	66
	親子で楽しむ絵本の会	11	15
	保育園おはなし会	10	407
	夏のおはなし会	1	15
	手話のおはなし会	3	41
	わくわくおはなし会	1	12
	ふゆのわくわくおはなし会	1	38
	冬のおはなし会	1	14
	50音ブックマイスター	1	51
	図書館クイズ	2	165
	本だいす木	1	113
	こいのぼりをかざろう	1	76
	ほしでつなごう	1	62
	めざせ！なんもん クイズを作ろう	1	34
	へびの本スタンプラリー	1	11
	夏の親子でチャレンジ	1	15
	夏休み科学教室～煮干しを解剖してみよう～	1	12
	親子で楽しむマジックショー	1	16

館 名	事 業 名	回数	人数
大和田	秋の親子でチャレンジ	1	9
	ぬいぐるみおとまり会	1	11
八千代台	おはなし会	50	220
	親子で楽しむ絵本の会	11	15
	赤ちゃんを楽しむ絵本の会	11	43
	夜の図書館おはなし会	1	13
	冬のおはなし会	1	4
	「こどものとも」おみくじ	1	92
	図書館クイズ	3	140
	本だいす木	12	257
	夏休み読書キャンペーン「本に出てくるアイテムを集めよう！」	1	43
	ガチャで出会うたくさんのふしぎ	1	93
	ひみつの本にちょうせん！	1	20
	おにの本スタンプラリー	1	35
勝田台	夏のこわ〜いおはなし会	1	7
	親子で楽しむ絵本の会	8	29
	赤ちゃんを楽しむ絵本の会	7	35
	本だいすき！の会によるクリスマスおはなし会	2	24
	本だいすき！の会によるせつぶんおはなし会	2	23
	本だいすき！の会によるたなばたおはなし会	2	22
	本だいすき！の会によるハロウィンおはなし会	2	16
	毎日おはなし会	169	723
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	157
	図書館クイズ	1	49
	図書館ツアー	1	8
	本だいす木	1	110
	中高生のための手話体験講座	1	5
	えほんとわらべうたであそぼう！夏	2	9
	えほんとわらべうたであそぼう！秋	2	17
	えほんとわらべうたであそぼう！春	2	9
	えほんとわらべうたであそぼう！冬	2	12
	おやこでペーパーファンをつくろう！	1	9
	お母さんにありがとうを贈ろう！	1	8
	こどものための華道教室〜クリスマスリースをつくろう	1	7
	こども向け華道教室	1	10
	スライムをつくろう！	1	11
	ポプラディアであそぼう！	1	5
	牛乳パックでヨーヨーを作ろう！	1	10
	調べ方の基礎を学ぼう！	1	4

館 名	事 業 名	回数	人数
緑が丘	おはなし会	245	3,119
	親子で楽しむ絵本の会	17	199
	赤ちゃんを楽しむ絵本の会	22	376
	緑が丘図書館20周年ありがとうおはなし会	6	67
	あんごとけるかな	1	183
	こどもいけばな展	1	25
	このあんごとけるかな〜うさおからのちょうせんじょう〜	1	280
	だいすき東葉高速鉄道	2	275
	ティーンズおすすめ本ポップ展覧会！	1	17
	ぬいぐるみおとまり会 〜☆七夕に願いを☆〜	1	9
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	788
	探検！図書館ツアー	1	14
	緑が丘図書館20周年お祝いメッセージ	1	221
	こども映画劇場	8	94
	おとうさんにカードをおくろう	1	14
	おやこでわらべうた♪	2	20
	お母さんにカードをおくろう	1	13
	こどもえいごこうご	3	34
	めざせ！調コン マスター！	3	19
	わたしだけの「色図鑑」をつくろう	1	8
	実食！防災ごはん	1	6

(令和6年度実績)

◇読書普及のための青少年と関わる機関との連携・支援及び共催事業の開催

館 名	事 業 名	回数	人数
中央	村上小学校 町探検	2	8
	村上北小学校 図書館見学	1	43
	勝田台南小学校 特別支援学級 図書館見学	1	9
	村上北小学校 出前授業	1	42
	萱田小学校 出前授業	2	124
	萱田中学校 職場体験	2	6
	八千代中学校 職場体験	2	6
	勝田台中学校 職場体験	2	6
	睦中学校 職場体験	2	6
	八千代台西中学校 職場体験	2	6
	高津中学校 特別支援学級 図書館見学	1	20
	村上中学校 図書館見学	1	98
	八千代東高等学校 出前授業	1	29
	八千代西高等学校 出前授業	1	17
	柏井高等学校 出前授業	1	12

館 名	事 業 名	回数	人数
中央	近畿大学 職場体験	6	6
	千葉経済大学 図書館実習	1	1
大和田	大和田南小学校 町探検	1	8
八千代台	八千代台小学校 町たんけん	1	7
	八千代台西小学校 町たんけん	1	8
	八千代中学校 職場体験	2	4
	八千代台西中学校 職場体験	2	4
勝田台	勝田台南小学校 町たんけん	1	6
	勝田台中学校 職場体験	2	8
	萱田中学校 職場体験	2	6
	わせがく高等学校勝田台キャンパス ティーンズコーナーづくり	1	4
緑が丘	みどりが丘小学校 町たんけん	1	12
	新木戸小学校 町たんけん	1	9
	新木戸小学校 出張授業	1	165
	南高津小学校 出張授業	3	102
	八千代台東小学校 出張授業	4	112
	萱田中学校 文芸部 こども読書週間おはなし会	2	52
	萱田中学校 文芸部 なつのおはなし会	1	16
	萱田中学校 文芸部 ふゆのおはなし会	1	16
	萱田中学校 文芸部 図書館体験	4	39
	萱田中学校 文芸部 読み聞かせ指導	12	109
	成美学園八千代校 出張授業	1	16

(令和6年度実績)

令和6年度	課題	貸出冊数が減少傾向にあること。
	方針・対策	引き続き、来館者が利用しやすい環境を整えていきます
	評価	B
	評価の理由	本の展示や飾りつけを工夫し、来館しやすい雰囲気づくりに努めた結果、前年度を上回る貸出冊数となりましたが、コロナ前の水準には回復していないためです。
令和7年度以降	課題	貸出冊数が減少傾向にあること。
	方針・対策	引き続き、来館者が利用しやすい環境を整えていきます。

事業番号	17	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	八千代市民ギャラリーの運営		
八千代市民ギャラリーは、優れた芸術文化を身近に鑑賞・体験する機会を提供するため、常設展示室では、市が所有する美術品の展示を行うとともに、展示室等で指定管理者による講座等を行いました。令和6年度は年間304日の開館日数で、常設展示室33,362人、第1～4展示室は77,669人の入場者がありました。また、小学生を対象としたワークショップなどの事業のうち、指定事業については117回開催し、参加人数は2,399人でした。			
令和6年度	課題	来館者数を維持・増加させる必要があること。	
	方針・対策	引き続き指定管理者との連携を図っていきます。	
	評価	B	
	評価の理由	市民ギャラリーの稼働率が上がり、利用人数が増えたため。	
令和7年度以降	課題	来館者数を維持・増加させる必要があること。	
	方針・対策	引き続き指定管理者との連携を図っていきます。	

事業番号	18	担当部署	文化・スポーツ課-文化伝承館																																																																			
事業名	文化伝承館の運営																																																																					
体験学習や講座を通して、八千代に残る習慣・習俗等の伝承文化や日本の伝統文化の良さを理解し知識を深めるために行います。令和6年度の事業結果は以下のとおりです。 (ア)主催・共催事業 ●紙芝居と昔話の会 本だいすきの会の協力のもと、八千代の昔話や民話を題材にして講座で作成したものを上演し、昔の八千代に想いを寄せながら、紙芝居の世界を楽しみます。 ●子ども邦楽教室 小学3年～中学生を対象に八千代市三曲協会の協力のもと、伝統音楽である邦楽を生で聴き、自ら尺八や箏を演奏します。11月には市民文化祭三曲演奏会に参加し、発表をおこないます。 ●子ども日舞入門 年長・小学生を対象に、日舞団体の協力のもと、講座を通し1曲舞えるよう務め、礼儀作法やゆかたの着付けも学びます。 ◇令和6年度 実施状況 <table><tr><th>事業名</th><th>事業内容</th><th>実施日</th><th>参加延べ人数(人)</th></tr><tr><td>八千代の伝承文化を習おう</td><td>紙芝居と昔話の会</td><td>4月17日、5月15日、6月19日、9月18日、10月16日、1月15日、2月19日、3月5日</td><td>212</td></tr><tr><td rowspan="2">伝統文化を習おう</td><td>子ども邦楽教室</td><td>7月20日・27日、8月3日・17日、9月7日・21日、10月5日、11月9日・10日、12月7日、1月11日、2月15日、3月1日・2日</td><td>308</td></tr><tr><td>子ども日舞入門</td><td>7月27日・28日、8月2日・3日・4日</td><td>36</td></tr></table> (イ)支援事業 八千代市に残る伝説を題材にした紙芝居を貸出し、読み聞かせに活用していただきます。16件実施しました。 ◇施設居等貸出しの年度別利用状況 <table><tr><th>年度</th><th>開館日数</th><th>主催事業等</th><th>一般利用者</th><th>その他利用</th><th>見学者等</th><th>計</th><th>一日当人数</th></tr><tr><td>令和2</td><td>179日</td><td>-</td><td>284回 2,332人</td><td>43回 1,028人</td><td>1,058</td><td>327回 4,418人</td><td>24.68</td></tr><tr><td>令和3</td><td>226日</td><td>6回 157人</td><td>365回 2,935人</td><td>55回 1,159人</td><td>1,125</td><td>426回 5,376人</td><td>23.79</td></tr><tr><td>令和4</td><td>244日</td><td>20回 484人</td><td>352回 3,079人</td><td>118回 1,640人</td><td>1,105</td><td>490回 6,308人</td><td>25.85</td></tr><tr><td>令和5</td><td>244日</td><td>32回 674人</td><td>339回 3,391人</td><td>146回 2,104人</td><td>1,198</td><td>517回 7,367人</td><td>30.19</td></tr><tr><td>令和6</td><td>260日</td><td>35回 695人</td><td>356回 3,312人</td><td>128回 2,065人</td><td>1,315</td><td>519回 7,387人</td><td>28.41</td></tr></table>								事業名	事業内容	実施日	参加延べ人数(人)	八千代の伝承文化を習おう	紙芝居と昔話の会	4月17日、5月15日、6月19日、9月18日、10月16日、1月15日、2月19日、3月5日	212	伝統文化を習おう	子ども邦楽教室	7月20日・27日、8月3日・17日、9月7日・21日、10月5日、11月9日・10日、12月7日、1月11日、2月15日、3月1日・2日	308	子ども日舞入門	7月27日・28日、8月2日・3日・4日	36	年度	開館日数	主催事業等	一般利用者	その他利用	見学者等	計	一日当人数	令和2	179日	-	284回 2,332人	43回 1,028人	1,058	327回 4,418人	24.68	令和3	226日	6回 157人	365回 2,935人	55回 1,159人	1,125	426回 5,376人	23.79	令和4	244日	20回 484人	352回 3,079人	118回 1,640人	1,105	490回 6,308人	25.85	令和5	244日	32回 674人	339回 3,391人	146回 2,104人	1,198	517回 7,367人	30.19	令和6	260日	35回 695人	356回 3,312人	128回 2,065人	1,315	519回 7,387人	28.41
事業名	事業内容	実施日	参加延べ人数(人)																																																																			
八千代の伝承文化を習おう	紙芝居と昔話の会	4月17日、5月15日、6月19日、9月18日、10月16日、1月15日、2月19日、3月5日	212																																																																			
伝統文化を習おう	子ども邦楽教室	7月20日・27日、8月3日・17日、9月7日・21日、10月5日、11月9日・10日、12月7日、1月11日、2月15日、3月1日・2日	308																																																																			
	子ども日舞入門	7月27日・28日、8月2日・3日・4日	36																																																																			
年度	開館日数	主催事業等	一般利用者	その他利用	見学者等	計	一日当人数																																																															
令和2	179日	-	284回 2,332人	43回 1,028人	1,058	327回 4,418人	24.68																																																															
令和3	226日	6回 157人	365回 2,935人	55回 1,159人	1,125	426回 5,376人	23.79																																																															
令和4	244日	20回 484人	352回 3,079人	118回 1,640人	1,105	490回 6,308人	25.85																																																															
令和5	244日	32回 674人	339回 3,391人	146回 2,104人	1,198	517回 7,367人	30.19																																																															
令和6	260日	35回 695人	356回 3,312人	128回 2,065人	1,315	519回 7,387人	28.41																																																															

令和6年度	課題	青少年を対象とした伝統文化の講座を増やしたいが、講師の高齢化や年間予定の関係で年間を通した講座が難しくなっていること。
	方針・対策	年間を通した講座から夏休み等を活用した短い期間で実施できるような講座内容に変更することを現在調整しています。
	評価	B
	評価の理由	新型コロナウイルスの影響で休止していた、「子ども日舞入門」講座を実施する事ができたため。
令和7年度以降	課題	新型コロナウイルスの影響が収まり、様々な団体と調整して伝統文化講座を検討しているが、青少年の塾等の活動や両親の送迎等の課題もあり、講座等に参加しにくい面があること。
	方針・対策	青少年の余暇活動も様々あり、また親の共働き等による青少年への付き添いが難しくなっている中でも、伝統文化を体験したいという参加者が居ることから、今後も継続していきます。

事業番号	19	担当部署	文化・スポーツ課-郷土博物館																																																		
事業名	郷土博物館の運営																																																				
常設展示のほか、企画展や各種事業を通して、青少年の郷土に対する知識と理解を深めます。令和6年度の青少年向け事業を抜粋した主なものは以下のとおりです。 (ア) 展示事業 ●常設展示 「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」 通年（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）（利用者:12,830人） ●企画展示 八千代誕生70年・新川開削300年記念企画展「水とともに～睦村の歴史～」 7月13日～9月23日（利用者:2,489人） ・展示解説…7月21日、8月11日、9月8日（利用者:29人） ・講座…8月25日（利用者:43人） ●特別展示 第1回 秋の収蔵品展「祝う心 祈る心ー結婚・出産・子の成長ー」 10月19日～11月17日（利用者：1,165人） 第2回「くらしのうつりかわり展～衣食住と学～」 12月14日～2月24日（利用者：2,506人） ●季節展示 ◇月別展示内容 <table><tr><td>4月</td><td>花まつり</td><td>5月</td><td>端午の節句</td><td>6月</td><td>時の記念日</td></tr><tr><td>7月</td><td>七夕</td><td>8月</td><td>盆行事</td><td>9月</td><td>獅子舞</td></tr><tr><td>10月</td><td>神楽</td><td>11月</td><td>七五三</td><td>12月</td><td>正月</td></tr><tr><td>1月</td><td>正月・オビシヤ</td><td>2月</td><td>オビシヤ・雛祭り</td><td>3月</td><td>ツジギリ・雛祭り</td></tr></table> (イ) 学校連携事業 ●来館見学・出前授業・職場体験等…54件（利用者：3,718人） (ウ) 教育普及事業 ◇実施事業及び参加人数 <table><tr><th>事業名</th><th>実施日</th><th>参加人数（人）</th></tr><tr><td>昔遊び体験</td><td>5/3～5/6</td><td>86</td></tr><tr><td>子ども体験教室</td><td>8/3、9/29、10/20、2/9</td><td>79</td></tr><tr><td>植物標本づくり講座</td><td>7/20、8/18</td><td>32</td></tr><tr><td>博物館シアター</td><td>7/28</td><td>46</td></tr><tr><td>やちよの民俗行事</td><td>11/23</td><td>23</td></tr><tr><td>伝統装束体験</td><td>2/1</td><td>22</td></tr><tr><td>竹と遊ぼう</td><td>3/8</td><td>18</td></tr></table>						4月	花まつり	5月	端午の節句	6月	時の記念日	7月	七夕	8月	盆行事	9月	獅子舞	10月	神楽	11月	七五三	12月	正月	1月	正月・オビシヤ	2月	オビシヤ・雛祭り	3月	ツジギリ・雛祭り	事業名	実施日	参加人数（人）	昔遊び体験	5/3～5/6	86	子ども体験教室	8/3、9/29、10/20、2/9	79	植物標本づくり講座	7/20、8/18	32	博物館シアター	7/28	46	やちよの民俗行事	11/23	23	伝統装束体験	2/1	22	竹と遊ぼう	3/8	18
4月	花まつり	5月	端午の節句	6月	時の記念日																																																
7月	七夕	8月	盆行事	9月	獅子舞																																																
10月	神楽	11月	七五三	12月	正月																																																
1月	正月・オビシヤ	2月	オビシヤ・雛祭り	3月	ツジギリ・雛祭り																																																
事業名	実施日	参加人数（人）																																																			
昔遊び体験	5/3～5/6	86																																																			
子ども体験教室	8/3、9/29、10/20、2/9	79																																																			
植物標本づくり講座	7/20、8/18	32																																																			
博物館シアター	7/28	46																																																			
やちよの民俗行事	11/23	23																																																			
伝統装束体験	2/1	22																																																			
竹と遊ぼう	3/8	18																																																			

令和6年度	課題	青少年にも興味を持ってもらい来館してもらえるような郷土博物館の企画展や講座の実施をすること。
	方針・対策	令和6年度以降も引き続き、青少年等の育成や学習の助けとなるような企画展や主催講座等を継続しつつ、見直しも図っていきます。
	評価	B
	評価の理由	例年程度の企画展や出前講座、館内見学等を実施する事ができたため。
令和7年度以降	課題	近年は館内見学や出前授業の申込人数が増えているが、体験機器の不足や故障などで大人数や複数グループでの対応が難しい状況が増えてきていること。
	方針・対策	青少年向けの講座やロビーイベント等を見直しつつ今後も様々な活動を実施していきます。併せて公民館や図書館等との共催事業についても検討していきます。 なお体験機器の不足や故障については、自分達での修繕等による整備を行っていきます。

⑤ 学校教育施設

事業番号	20	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	学校の体育施設の開放		
青少年の健全育成並びに一般市民の健康増進と体力の向上、地域スポーツの発展を図るため、小・中・義務教育学校及び旧阿蘇・旧米本・旧米本南小学校の運動場の体育施設を、学校教育上及び学校管理上支障のない範囲内において開放します。 利用団体は、運動場では、少年野球、グラウンドゴルフ、ソフトボール、少年サッカー等の78団体1,948人が登録し、体育館では、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、剣道など497団体8,792人が登録して、それぞれ定期的に活用しました。 ◇令和6年度 開放校			
施設名	開放校名		
運動場 20校	大和田小・睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・萱田南小・旧米本小・旧米本南小		
施設名	開放校名		
体育館 32校	大和田小・睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・みどりが丘小・八千代中・睦中・勝田台中・大和田中・高津中・八千代台西中・村上東中・東高津中・村上中・萱田中・阿蘇米本学園・旧阿蘇小・旧米本小・旧米本南小		
令和6年度	課題	本市の市民体育館の老朽化対応の工事や近隣市体育館の改修による休館等で、利用を希望する団体の増加が見込まれること。	
	方針・対策	より多くの団体が利用できるよう、体育施設開放に関する運用方法の見直しを検討していきます。	
	評価	B	
	評価の理由	既存の学校体育施設だけではなく、廃校となった旧3校の体育施設も活用し、多くの市民にスポーツ活動の場を提供することができたため。	
令和7年度以降	課題	小中学校の体育館に空調設備が導入されることに伴い、空調使用における光熱水費を市民に負担していただくか否かの検討が必要となること。	
	方針・対策	空調設備を導入している近隣市の状況を比較研究し、道筋を立てていきます。	

2 青少年の自立支援体制の推進

すべての青少年が社会的な存在として自立し共生できるよう、青少年に影響を及ぼす情報技術の発達による有害環境の浄化や青少年自らが積極的に社会参加できるよう、関係機関や団体、地域住民との連携のもと、青少年の自立に向けた支援体制を推進します。

(1) 地域社会活動への参加の促進

青少年がボランティア活動などを通して、社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ、社会的に自立できるよう、機会の設定や様々な情報を提供するなど支援をしていきます。

① 成人教育の推進

事業番号	2 1	担当部署	生涯学習振興課																
事業名	成人式の開催																		
「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます日」である「成人の日」の趣旨にかんがみ、新しく二十歳に達した男女青年の新しい門出を祝福するため、式典及び青年たちで結成されるプロジェクトチームが中心となり、企画・運営を行う記念行事を行い、大人としての自覚と市民意識の高揚を図ります。 ◇対象者数及び参加者数 <table><tr><td>年度</td><td>対象者数</td><td>参加者数</td><td>参加率</td></tr><tr><td>令和 4</td><td>2,091 人</td><td>1,261 人</td><td>60.3%</td></tr><tr><td>令和 5</td><td>2,049 人</td><td>1,251 人</td><td>61.0%</td></tr><tr><td>令和 6</td><td>2,101 人</td><td>1,384 人</td><td>65.9%</td></tr></table>				年度	対象者数	参加者数	参加率	令和 4	2,091 人	1,261 人	60.3%	令和 5	2,049 人	1,251 人	61.0%	令和 6	2,101 人	1,384 人	65.9%
年度	対象者数	参加者数	参加率																
令和 4	2,091 人	1,261 人	60.3%																
令和 5	2,049 人	1,251 人	61.0%																
令和 6	2,101 人	1,384 人	65.9%																
令和6年度	課題	プロジェクトチームの人数が年々減少しており、今後、運営が厳しくなっていくことが予想されること。																	
	方針・対策	人数が少なくなっても、運営が継続できるように、運営方法などを見直します。																	
	評価	A																	
	評価の理由	プロジェクトチームの人数に見合った運営ができたため。																	
令和7年度以降	課題	職員の負担軽減のため、従事する職員数を増加させるなど運営の見直しが必要なこと。																	
	方針・対策	勤務時間が長い業務の人員を増加させ、不要な職員配置を改めて見直し、職員の適正配置を行います。																	

事業番号	2 2	担当部署	生涯学習振興課
事業名	視聴覚教育の推進		
八千代市視聴覚教材センターでは、学校や子ども会等の団体に以下の機材や教材の貸し出しを行っており、社会教育・学校教育及び地域の視聴覚教育の推進に努めます。			
● 機材…16 ミリ映写機、プロジェクター、アンプ、暗幕、その他			
● 教材…16 ミリフィルム、ビデオテープ、DVD、CD			
(貸出件数) 令和4年度…68件 令和5年度…68件 令和6年度…53件			
令和6年度	課題	機材が古くなり、使用はできるものの、現在の規格に合わなくなっていること。	
	方針・対策	機材の動作確認を随時行い、不具合が生じた場合は、更新を検討します。	
	評価	B	
	評価の理由	不具合の生じた機材の更新を行ったため。	
令和7年度以降	課題	機材が古くなり、使用はできるものの、現在の規格に合わなくなっていること。	
	方針・対策	機材の動作確認を随時行い、不具合が生じた場合は、更新を検討します。	

② 情報の提供及び広報活動の促進

事業番号	2 3	担当部署	企画経営課-男女共同参画センター
事業名	男女共同参画についての情報提供		
パンフレット・ちらし等の配布やパネル展示を通して、男女共同参画意識の向上を図りました。			
令和6年度	課題	より効果的な周知・啓発が必要なこと。	
	方針・対策	効果的な方法を検討しながら、積極的に情報提供を行います。	
令和7年度以降	課題	より効果的な周知・啓発が必要なこと。	
	方針・対策	効果的な方法を検討しながら、積極的に情報提供を行います。	

事業番号	2 4	担当部署	広報広聴課
事業名	青少年版広報やちよ		
広報やちよに「青少年版」を年 3 回掲載します。掲載にあたり、市内の小学校・中学校・義務教育学校及び高等学校の児童・生徒 38 人に青少年版記者を委嘱し、学校や身近な話題について、意見や感想を書いてもらいます。 青少年に広報紙へ興味を持ってもらうとともに、大人に青少年の考え方を知ってもらうという目的で掲載しています。			
令和 6 年度	課題	各校の青少年版担当者それぞれに記者の推薦、執筆依頼及び校正等を依頼するため、事務にかかる時間的な負担が大きいこと。	
	方針・対策	青少年版掲載に必要な工程のスケジュール表を事前に作成し、計画的に進行確認できるようにします。	
令和 7 年度以降	課題	各校の青少年版担当者それぞれに記者の推薦、執筆依頼及び校正等を依頼するため、事務にかかる時間的な負担が大きいこと。	
	方針・対策	作成したスケジュール表を活用し、引き続き効率的な事務処理ができるよう努めます。	

③ 行政への参画

事業番号	25	担当部署	シティプロモーション課
事業名	高校生魅力発信大使		
市内の高校に通う学生12人を「高校生魅力発信大使」に委嘱し、市内各所での取材や調査を基に市公式 SNS アカウントにおいて魅力情報を発信することで市のイメージアップを図り、また、シティプロモーションに関して、懇談会で意見を聞きました。			

事業番号	2 6	担当部署	選挙管理委員会
事業名	明るい選挙推進活動		
明るく、きれいな選挙の推進を目的に、小中学生及び高校生を対象にポスター・標語の募集を行いました。 ポスターは、小学校 2 校より 2 人 2 作品、中学校 4 校より 44 人 44 作品、高校 1 校より 3 人 3 作品の応募があり、標語は、小学校 6 校より 130 人 147 作品、中学校 1 校より 2 人 4 作品、高校 1 校より 2 人 3 作品の応募がありました。			

(2) 非行防止対策・自立支援の推進

青少年の非行防止のため、学校や地域の方や関係機関と連携をとるなど、教育相談を含めた指導体制の充実を図ります。また、就学や就業が困難な青少年の自立に向けた事業を推進します。

① 非行防止対策活動の推進

事業番号	27	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	街頭補導活動		

駅・大型商業施設・公園・ゲームセンター等を中心に定期的に巡回しながら、不良行為の少年を早期に発見し、現地で必要な注意・助言をすることにより、青少年の事故や非行を未然に防ぐため、補導委員（令和7年3月31日現在・120人）の協力を得て活動します。補導には次のものがあります。

- 中央補導（補導委員、青少年センター職員合同の補導）
- 地区補導（市内9地区に分かれた補導委員による補導）
- センター補導（センター職員による補導）
- 県下一斉広域列車パトロール（京成線・東葉高速線を中心として駅周辺を補導委員が実施）
- 県下一斉合同パトロール（県内の補導委員、センター職員が決められた日に一斉に補導活動を実施）

◇街頭補導実施状況

年度	回数	補導形態（回）				従事人数（人）				補導少年数（人）		
		地区補導	中央補導	センター補導	その他補導	補導委員	センター職員	学校警察等	計	男	女	計
令和4	412	148	17	233	14	510	522	31	1,063	20	14	34
令和5	340	123	59	111	47	569	399	19	987	50	35	85
令和6	310	108	58	116	28	529	381	35	945	32	18	50

◇補導少年の学職別・男女別（人）

年度	学職	学生								有職少年		無職少年		小計		合計
		小学生		中学生		高校生		その他								
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
令和4		5	0	1	5	14	9	0	0	0	0	0	0	20	14	34
令和5		7	2	18	11	25	22	0	0	0	0	0	0	50	35	85
令和6		8	7	1	0	23	11	0	0	0	0	0	0	32	18	50

◇補導少年の場所別（件）

年度	場所	ゲームセンター	路上	店舗	公園内	駅構内	学校等	その他	計
令和4		4	9	13	7	1	0	0	34
令和5		10	12	48	7	0	0	8	85
令和6		10	6	18	14	0	0	2	50

令和6年度	課題	令和5年度と比較して補導委員数が減少しており、将来的な人材を確保していくこと。
	方針・対策	補導委員の人材確保について、より効果的な方法に関係機関と連携して検討していきます。
	評価	B
	評価の理由	本市補導委員連絡協議会と協力しながら、補導委員募集に係るパンフレットを作成することができたため。
令和7年度以降	課題	補導委員の将来的な人材を確保していくこと。
	方針・対策	パンフレットを活用のうえ、関係機関と連携しながら補導委員の人材確保について対応していきます。

事業番号	28	担当部署	指導課-青少年センター												
事業名	青少年相談														
青少年センターでは青少年の怠学、喫煙、飲酒、家出、家庭内暴力、薬物乱用、生活の乱れ等の青少年の非行防止に関する相談窓口を開設しています。相談の方法は、来所して面接する方法か、電話による方法があります。															
◇青少年相談内容（件）															
内容 年度	生活の 乱れ	薬物 乱用		家庭内 暴力		家出・ 無断外泊		不登校		その他		計			
令和4	0	0		1		0		0		1		2			
令和5	0	0		1		1		0		1		3			
令和6	0	0		1		0		0		0		1			
◇青少年相談の学職別・男女別（人）															
学 職 年度	学 生								有職少年		無職少年		小計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
令和4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
令和5	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
令和6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

事業番号	29	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	学校警察連絡委員会活動の推進		
学校警察連絡委員会（学警連）は、小・中・義・高・特別支援学校の校長・生徒指導主任（主事）・警察官が委員となって定期的な会合を持ち、児童生徒の非行防止と健全育成を図ることを目的にパトロールや研修会等の活動を行います。また、市内6地区に分かれ、地区学警連として年2回情報交換を行います。 後期の地区学警連は補導委員による地域懇談会を合同で開催します。			
◇令和6年度 会議・研修活動			
月日		活動内容	
4月25日		委員会（状況報告・活動報告・協議・研修）	
7月 7月2日		小・義務教育学校（前期）地区別パトロール① 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール①	
8月24日		ふるさと親子祭パトロール	
12月 12月10日		小・義務教育学校（前期）地区別パトロール② 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール②	
3月 3月4日		小・義務教育学校（前期）地区別パトロール③ 中・義（後期）・高・特別支援学校合同パトロール③	
◇令和6年度 地区学警連活動			
前 期			
月日	地区	会場校	
6月5日	睦	睦中学校	
6月7日	高津	南高津小学校	
6月18日	八千代台	八千代台小学校	
6月25日	村上	村上東中学校	
6月26日	勝田台	勝田台中学校	
6月27日	大和田	大和田中小校	
後 期			
月日	地区	会場校	
10月4日	村上	村上小学校	
10月10日	大和田	萱田南小学校	
10月15日	勝田台	勝田台小学校	
10月23日	八千代台	八千代台東小学校	
10月29日	睦	睦小学校	
10月31日	高津	高津小学校	

令和6年度	課題	令和6年度より、学校警察連絡委員会の開催回数を年1回に変更したことに伴い、状況報告等の最新の情報を伝える機会が減少したこと。
	方針・対策	市教研生徒指導部会や青少年センター発行の広報誌「フロンティア」等を活用し、各関係機関へ積極的に情報を発出していきます。
	評価	A
	評価の理由	上記部会及び広報紙での情報発出のほか、関係機関と連携のうえでデジタルサイネージへ動画コンテンツの掲載を行うこともできたため。
令和7年度以降	課題	例年4月に開催している学校警察連絡委員会において、他の行事との重複により、各校の一部の校長・生徒指導主任（主事）の出席が難しい場合があること。
	方針・対策	より多くの出席が実現できるよう、各校及び関係機関と調整のうえ、開催時期について検討していきます。

事業番号	30	担当部署	指導課-青少年センター																																
事業名	補導委員活動の推進																																		
地区毎の街頭補導活動（地区補導）や、青少年センターと合同での街頭補導活動（中央補導）を行うほかに、地区学警連と合同で、市内小・中・義・高・特別支援学校との連携の強化及び情報交換を通して、地区の児童生徒の非行防止や健全育成を図ります。 ◇令和6年度 会議・研修活動 <table><tr><td>月日</td><td>活動内容</td></tr><tr><td>5月2日</td><td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会</td></tr><tr><td>6月21日</td><td>千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会（市川市）</td></tr><tr><td>7月～8月</td><td>各地区の夏祭りパトロール</td></tr><tr><td>7月1日</td><td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会</td></tr><tr><td>8月24日</td><td>ふるさと親子祭パトロール</td></tr><tr><td>9月20日</td><td>船橋地区ブロック補導員研修会（習志野市）</td></tr><tr><td>9月27日 9月30日</td><td>県下一斉合同パトロール</td></tr><tr><td>10月</td><td>地区学警連と合同で地域懇談会 県下一斉広域列車パトロール（京成線及び東葉高速線）</td></tr><tr><td>10月末</td><td>「八補連だより」（第2号）発行</td></tr><tr><td>11月9日</td><td>千葉県青少年補導（委）員大会（茂原市）</td></tr><tr><td>1月22日</td><td>船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会（船橋市）</td></tr><tr><td>1月31日</td><td>八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会</td></tr><tr><td>3月</td><td>補導委員募集パンフレット発行</td></tr><tr><td>3月末</td><td>「かけはし」（No.90）発行</td></tr><tr><td>その他</td><td>代議員会、広報部会、県補連理事会</td></tr></table>				月日	活動内容	5月2日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会	6月21日	千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会（市川市）	7月～8月	各地区の夏祭りパトロール	7月1日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会	8月24日	ふるさと親子祭パトロール	9月20日	船橋地区ブロック補導員研修会（習志野市）	9月27日 9月30日	県下一斉合同パトロール	10月	地区学警連と合同で地域懇談会 県下一斉広域列車パトロール（京成線及び東葉高速線）	10月末	「八補連だより」（第2号）発行	11月9日	千葉県青少年補導（委）員大会（茂原市）	1月22日	船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会（船橋市）	1月31日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会	3月	補導委員募集パンフレット発行	3月末	「かけはし」（No.90）発行	その他	代議員会、広報部会、県補連理事会
月日	活動内容																																		
5月2日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会																																		
6月21日	千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会（市川市）																																		
7月～8月	各地区の夏祭りパトロール																																		
7月1日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会																																		
8月24日	ふるさと親子祭パトロール																																		
9月20日	船橋地区ブロック補導員研修会（習志野市）																																		
9月27日 9月30日	県下一斉合同パトロール																																		
10月	地区学警連と合同で地域懇談会 県下一斉広域列車パトロール（京成線及び東葉高速線）																																		
10月末	「八補連だより」（第2号）発行																																		
11月9日	千葉県青少年補導（委）員大会（茂原市）																																		
1月22日	船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会（船橋市）																																		
1月31日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会																																		
3月	補導委員募集パンフレット発行																																		
3月末	「かけはし」（No.90）発行																																		
その他	代議員会、広報部会、県補連理事会																																		
令和6年度	課題	令和5年度と比較して補導委員数が減少しており、将来的な人材を確保していくこと。																																	
	方針・対策	補導委員の人材確保について、より効果的な方法に関係機関と連携して検討していきます。																																	
	評価	B																																	
	評価の理由	本市補導委員連絡協議会と協力しながら、補導委員募集に係るパンフレットを作成することができたため。																																	
令和7年度以降	課題	補導委員の将来的な人材を確保していくこと。																																	
	方針・対策	パンフレットを活用のうえ、関係機関と連携しながら補導委員の人材確保について対応していきます。																																	

事業番号	3 1	担当部署	指導課
事業名	生徒指導担当者活動の推進		
●生徒指導主任（主事）・長欠担当者研修会で、各学校の生徒指導主任（主事）・長欠担当者が集まり生徒指導の意義や基本方針の確認をし、各校の生徒指導体制の推進を促進します。 ●関係担当者による葛南地区 5 市（葛南地域生徒指導行政担当者協議会）における生徒指導上の情報交換と連絡・協議を行い、生徒指導の推進に努めます。 ●各学校の長欠担当者による研修を通し、長期欠席児童・生徒の解消に努めます。			
令和6年度	課題	増加する長期欠席児童生徒への支援の充実やいじめ重大事態にまでさせない「SOS の出し方教育」の推進を進めていくこと。	
	方針・対策	研修会等を通して長期欠席児童生徒への支援や「SOS の出し方教育」の周知に努めます。	
	評価	B	
	評価の理由	各校の生徒指導主任、長欠担当者を対象に研修会等において、事例検討等、様々な取組を行った。また、葛南地区5市とは月1回程度の事例検討や情報交換を行った。成果がある一方で、長期欠席児童生徒の解消には至っていないため。	
令和7年度以降	課題	増加する長期欠席児童生徒への支援の充実やいじめ重大事態にさせない「SOS の出し方教育」の推進を引き続き進めていくこと。	
	方針・対策	研修会等を通して、長期欠席児童生徒への支援や児童生徒の「SOS の出し方教育」の周知を各学校に努めます。また、各学校において児童生徒が日常を過ごす素地として未然防止の観点から、前向きな行動支援に関する取組を推進していきます。	

事業番号	3 2	担当部署	指導課-青少年センター		
事業名	愛のひと声運動・通報運動の推進				
青少年、特に小中高生の行為に対して声をかけ、事故や非行を未然に防ぎ正しく導くため、地域の人々が子どもたちを温かく見守っていくのが「愛のひと声」運動です。 また、必要に応じて青少年センター、警察、消防、学校等に通報し、市民ぐるみで青少年の健全育成を図ります。運動の推進については、市の広報、リーフレット等を活用する一方、必要に応じて関係諸団体等へ呼びかけをしていきます。					
◇通報件数（件）					
機関 年度		警察	青少年センター	消防	計
令和 4		746	100	0	846
令和 5		561	110	0	671
令和 6		521	114	0	635

令和6年度	課題	児童生徒の安全を守るために、市内近隣での不審者や犯罪の発生時に警察からの情報を一早く得ること。
	方針・対策	千葉県警察が運用しているちば安全・安心メールを活用し、犯罪発生情報の収集に努めていきます。
	評価	B
	評価の理由	教育委員会内でちば安全・安心メールへの登録及び利用を図ったほか、市内小・中・義務教育学校を通じて保護者へメールの登録を促すことができたため。
令和7年度以降	課題	児童生徒の安全を守るために、市内近隣での不審者や犯罪の発生時に警察からの情報を一早く得ること。
	方針・対策	警察との連携、情報収集を強化していきます。

② 自立支援事業の推進

事業番号	3 3	担当部署	子ども福祉課-子ども相談センター							
事業名	子ども相談センター事業									
家庭における適正な養育力の向上、児童福祉の向上を図ることを目的に、児童相談所や関係機関との連携により、地域に密着した子どもの総合相談窓口として活動します。 令和6年度は、保健師、保育士、教員免許を有する者、精神保健福祉士、社会福祉主事、家庭相談員、事務職員を配置し、相談に対応しました。										
◇相談件数（件）										
年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
令和4	898	495	11	72	15	21	49	130	45	1,736
令和5	932	503	22	77	15	22	48	151	90	1,860
令和6	929	427	13	67	16	23	30	134	43	1,682

令和6年度	課題	相談件数は横ばいとなっており、子育てに困難を抱える世帯が依然として高いまま推移していること。
	方針・対策	関係機関との連携による相談対応の継続と、職員の専門性向上のための研修等を実施します。
令和7年度以降	課題	相談件数は横ばいとなっており、子育てに困難を抱える世帯が依然として高いまま推移していること。
	方針・対策	関係機関との連携による相談対応の継続と、職員の専門性向上のための研修等を実施します。

事業番号	3 4	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター																									
事業名	児童発達支援センター療育事業																											
知的障害及び運動の発達に遅れのある就学前までの児童を集团的・個別的に療育（訓練・指導）を行い、全般的な発達を促し自立の基礎を養うとともに、保護者に対し、家庭における療育の助言・援助を目的とした支援を行います。 令和6年度は、法改正により児童発達支援センターの類方（肢体不自由児療育事業《療育1》、知的障害児療育事業《療育2》）の一元化及び施設移転に伴い受入可能児童数が60名に増員できたことから、運営体制の見直しを図りました。 ◇利用状況 <table><tr><td>年度</td><td>区分</td><td>実人員</td><td>延べ人員</td></tr><tr><td rowspan="2">令和4</td><td>療育1</td><td>9人</td><td>11人</td></tr><tr><td>療育2</td><td>39人</td><td>432人</td></tr><tr><td rowspan="2">令和5</td><td>療育1</td><td>8人</td><td>86人</td></tr><tr><td>療育2</td><td>38人</td><td>432人</td></tr><tr><td rowspan="2">令和6</td><td>肢体不自由児</td><td>11人</td><td>104人</td></tr><tr><td>知的障害児</td><td>50人</td><td>600人</td></tr></table>				年度	区分	実人員	延べ人員	令和4	療育1	9人	11人	療育2	39人	432人	令和5	療育1	8人	86人	療育2	38人	432人	令和6	肢体不自由児	11人	104人	知的障害児	50人	600人
年度	区分	実人員	延べ人員																									
令和4	療育1	9人	11人																									
	療育2	39人	432人																									
令和5	療育1	8人	86人																									
	療育2	38人	432人																									
令和6	肢体不自由児	11人	104人																									
	知的障害児	50人	600人																									
令和6年度	課題	医療型を廃止し、施設移転に伴い定員36名から60名に増員すること。																										
	方針・対策	新施設に準じた基本的な運営体制を整えます。																										
	評価	A																										
	評価の理由	以上児の知的、身体療育提供の形態差（単独通園・親子通園）を無くし、以上児は単独通園、未満児は親子通園として事業を提供。定員を60名に増やし、待機児の減少に努めたため。																										
令和7年度以降	課題	肢体不自由児クラスの対象児を診断の有無に限らず、歩行を獲得していない児を対象として早期療育に繋げること。																										
	方針・対策	安全面も考慮しながら、以上児単独通園・未満児親子通園混合クラスの運営体制を整えます。																										

事業番号	3 5	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター												
事業名	障害児相談支援事業														
障害児及びその家族が地域の中で安心して生活していける支援をするために、関係機関と連携を図り、外来相談・療育等、また訪問相談を行い適切な福祉サービスの提供をすることにより、地域における在宅障害児及びその家族の福祉の向上に努めます。また、保育園・幼稚園等を訪問し、集団適応できるよう支援を行う保育所等訪問支援事業や市内施設支援等も行い、関係機関と連携を図りながら地域での障害児及び家族への支援の充実に努めます。 ◇支援状況 <table><tr><td>年度</td><td>保育所等 訪問支援</td><td>施設支援</td></tr><tr><td>令和 4</td><td>54 件</td><td>43 件</td></tr><tr><td>令和 5</td><td>60 件</td><td>50 件</td></tr><tr><td>令和 6</td><td>85 件</td><td>30 件</td></tr></table>				年度	保育所等 訪問支援	施設支援	令和 4	54 件	43 件	令和 5	60 件	50 件	令和 6	85 件	30 件
年度	保育所等 訪問支援	施設支援													
令和 4	54 件	43 件													
令和 5	60 件	50 件													
令和 6	85 件	30 件													
令和6年度	課題	新体制での各機関との連携を再確認すること。													
	方針・対策	限られた職員であるが、一極集中しないように努めます。													
	評価	B													
	評価の理由	外来グループでは1歳児グループのニーズが増えた為1グループ追加し4グループで実施できたため。 しかし、年10回実施予定だった家庭訪問療育が対象児の体調不良などの理由で、年5回の実施となった。 また、保育所等訪問支援は平年通り実施できたが、施設支援は担当職員が2名から1名になった為、昨年度よりは実施回数が少なかったため。													
令和7年度以降	課題	児童発達支援センターは、地域障害児支援体制中核拠点としての役割が求められているが、職員の不足等により施設支援指導や訪問療育支援が十分に実施できていない状況にあること。													
	方針・対策	保育所等訪問支援の担当を2名に増員する事で、施設支援も行えるようにします。 また、保健師も家庭訪問療育に同行できる体制を取る事で、医療面の相談も受けられるようにします。													

事業番号	36	担当部署	障害者支援課-児童発達支援センター																						
事業名	ことばと発達の相談室																								
ことばと発達の相談室は、就学前の聴覚・ことばや発達に問題のあるお子さんの早期発見、早期治療体制の確立を目的に言語治療相談室として昭和51年11月に開設され、平成3年4月に改称して現在に至っています。言語聴覚士と心理士がことばや発達の遅れ、発音の異常、口蓋裂、難聴、吃音などの問題を持つ乳幼児の相談・訓練に当たっています。 ◇相談ケース状況 <table><tr><td>年度</td><td>新規相談</td><td>継続相談</td><td>訓練</td><td>計</td></tr><tr><td>令和4</td><td>440件</td><td>1,605件</td><td>1,252件</td><td>3,297件</td></tr><tr><td>令和5</td><td>462件</td><td>1,586件</td><td>1,358件</td><td>3,406件</td></tr><tr><td>令和6</td><td>489件</td><td>1,653件</td><td>1,622件</td><td>3,764件</td></tr></table>						年度	新規相談	継続相談	訓練	計	令和4	440件	1,605件	1,252件	3,297件	令和5	462件	1,586件	1,358件	3,406件	令和6	489件	1,653件	1,622件	3,764件
年度	新規相談	継続相談	訓練	計																					
令和4	440件	1,605件	1,252件	3,297件																					
令和5	462件	1,586件	1,358件	3,406件																					
令和6	489件	1,653件	1,622件	3,764件																					
令和6年度	課題	職員の確保を行ったが、個々の業務量減少につながっているか検証してみる必要があること。																							
	方針・対策	相談対応に適用できるよう体制を整えます。																							
	評価	B																							
	評価の理由	言語聴覚士の資格を持つ会計年度任用職員を1名増員したことに加え、業務分担の見直しを行い、1人当たりの業務量が減少した。しかし、相談件数が増加したため、業務量の減少はわずかに留まったため。																							
令和7年度以降	課題	施設移転により児童発達支援センターと同施設内となったことのメリットを生かす多職種連携のチームアプローチにより、専門的な支援を提供していく必要があること。																							
	方針・対策	療育事業契約児、外来グループ利用児の発達評価や訓練、ケースカンファレンスに関わる職員を増やします。 また、療育事業、外来グループを実施する際に生じる課題の解決に一緒に取り組みます。																							

事業番号	3 7	担当部署	商工観光課		
事業名	就業支援の推進				
令和 6 年度は就労支援機関の協力の下、以下のとおり事業を行いました。					
◇ちば地域若者サポートステーションの主催事業					
開催日 (場所)	講座名	共催 ／ 後援	内容	参加 者数	定員
令和 6 年 6 月 21 日 (セントラルスポーツ 生涯学習プラザ)	合同企業説明会 in やちよ	共催	働く事に意欲的で就労先を探 している若年無業者と企業の マッチング機会の創出を目的 とした企業説明会	8 名	30 名
令和 6 年 4 月 12 日 令和 6 年 4 月 25 日 令和 6 年 5 月 10 日 令和 6 年 5 月 23 日 令和 6 年 6 月 14 日 令和 6 年 6 月 27 日 令和 6 年 7 月 12 日 令和 6 年 7 月 25 日 令和 6 年 8 月 9 日 令和 6 年 9 月 13 日 令和 6 年 11 月 8 日 令和 6 年 11 月 28 日 令和 6 年 12 月 13 日 令和 6 年 12 月 26 日 令和 7 年 1 月 10 日 令和 7 年 1 月 23 日 令和 7 年 2 月 14 日 令和 7 年 2 月 27 日 令和 7 年 3 月 14 日 (八千代市役所)	ちばサポステ サテライト 相談 in やちよ	共催	働く事に悩みを抱える 15 歳か ら 49 歳までの現在、無業の若 者とその保護者の相談を聞 き、就労に向かわせるための 出張個別相談会	計 70 組	計 95 組
令和 6 年度	課題	参加者を増加させること。希望者がいても、日程の関係で参加で きない者もいた。			
	方針・対策	開催回数を増やし、参加者を増加させます。			
	評価	B			
	評価の理由	相談会、会社説明会ともに滞りなく実施できたが、定員数に対し 参加者が総じて少なかったため。			
令和 7 年度 以降	課題	参加者を増加させること。			
	方針・対策	現状以外の周知方法を考案・実施し、参加者を増加させます。			

事業番号	38	担当部署	指導課-教育支援センター（旧適応支援センター）								
事業名	不登校指導生徒への教育支援										
市内小・中学校の不登校児童・生徒に対し、学校生活への復帰を含めた社会的自立が図れるよう、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーと共に指導援助を行います。不登校児童・生徒が家から出られない場合は、家庭に相談員を派遣します。 また、不登校児童・生徒、あるいはその傾向のみられる児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談やカウンセリング等の支援を行います。 ◇令和6年度の指導援助の実績 <table><tr><td>区 分</td><td>相談件数（件）</td><td>通所人数（人）</td><td>訪問相談人数（人）</td></tr><tr><td>件数・人数</td><td>710</td><td>40</td><td>1</td></tr></table> （令和7年3月末現在）				区 分	相談件数（件）	通所人数（人）	訪問相談人数（人）	件数・人数	710	40	1
区 分	相談件数（件）	通所人数（人）	訪問相談人数（人）								
件数・人数	710	40	1								
令和6年度	課題	不登校児童・生徒が増加傾向にある。また、その背景が複雑化かつ多様化してきている。そのため、個々の段階に応じて、支援内容也多岐にわたってきていること。									
	方針・対策	児童生徒の状況から複眼的な視点からのアセスメントを行い、支援方針を検討します。また、個々の興味・関心に応じた活動内容を検討したり、見通しを持たせるために事前通知（フレンドだより等の発行）を行ったりします。児童・生徒、保護者、学校、関係機関等との連携を図り、相談に対応します。									
	評価	B									
	評価の理由	通所児童・生徒が進学や学校復帰、生活リズムの見直しなど、個々の目標を達成するための支援をすることができた。しかし、その背景にある要因への対応にはより専門的な視点や働きかけが必要であり、現状十分であるとは言えないため。									
令和7年度以降	課題	個々の不登校要因にある背景が多様化、複雑化している中での支援内容が多岐にわたってきていること。									
	方針・対策	児童生徒の状況から複眼的な視点でアセスメントを行い、スクールカウンセラーのスーパーバイズを受けながら支援方針を検討します。また、学校、保護者、スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関との密な連携を図り、相談に対応します。事例研究や研修を実施し、職員の力量の向上を図ります。									

事業番号	39	担当部署	指導課-教育センター																																																																																																																																																																																																																																																										
事業名	教育相談																																																																																																																																																																																																																																																												
現在、さまざまな社会状況の変化により、児童・生徒の悩みや家庭教育上の諸問題も多様化し、増加しています。教育センターでは、幼児、小・中・高校生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における諸問題について相談を受けています。 相談に当たっては、教育相談電話を設置し、専任の教育相談員を置いて電話、メールまたは来所の相談を受け、教育相談事業の充実や推進を図っています。 ◇令和6年度 教育相談受理状況 <table><tr><th rowspan="2">相談内容</th><th colspan="6">対 象 者</th><th colspan="6">依 頼 者</th><th colspan="4">方 法</th></tr><tr><th>幼児</th><th>小学生</th><th>中学生</th><th>高校生</th><th>その他</th><th>計</th><th>父</th><th>母</th><th>本人</th><th>家族他</th><th>教員</th><th>計</th><th>電話</th><th>面談</th><th>メール</th><th>計</th></tr><tr><td>知能・学業</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>性格・行動</td><td>1</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>8</td><td>6</td><td>1</td><td>1</td><td>8</td></tr><tr><td>進路・適性</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>1</td><td>0</td><td>7</td><td>0</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>6</td><td>1</td><td>0</td><td>7</td></tr><tr><td>情緒</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>2</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>不登校</td><td>0</td><td>13</td><td>8</td><td>3</td><td>0</td><td>24</td><td>0</td><td>22</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>24</td><td>21</td><td>3</td><td>0</td><td>24</td></tr><tr><td>非 行</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>友人関係</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td></tr><tr><td>部活動</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>学校不信</td><td>0</td><td>10</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>15</td><td>2</td><td>12</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>15</td><td>13</td><td>2</td><td>0</td><td>15</td></tr><tr><td>いじめ</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>1</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>8</td><td>71</td><td>0</td><td>1</td><td>80</td><td>1</td><td>77</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>80</td><td>75</td><td>2</td><td>3</td><td>80</td></tr><tr><td>計</td><td>1</td><td>52</td><td>94</td><td>6</td><td>1</td><td>154</td><td>7</td><td>141</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>154</td><td>139</td><td>10</td><td>5</td><td>154</td></tr></table>																	相談内容	対 象 者						依 頼 者						方 法				幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計	知能・学業	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	性格・行動	1	7	0	0	0	8	1	6	0	1	0	8	6	1	1	8	進路・適性	0	0	6	1	0	7	0	7	0	0	0	7	6	1	0	7	情緒	0	5	0	0	0	5	2	3	0	0	0	5	3	1	1	5	不登校	0	13	8	3	0	24	0	22	1	1	0	24	21	3	0	24	非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	友人関係	0	4	4	1	0	9	0	9	0	0	0	9	9	0	0	9	部活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	学校不信	0	10	4	1	0	15	2	12	0	1	0	15	13	2	0	15	いじめ	0	5	0	0	0	5	1	4	0	0	0	5	5	0	0	5	その他	0	8	71	0	1	80	1	77	2	0	0	80	75	2	3	80	計	1	52	94	6	1	154	7	141	3	3	0	154	139	10	5	154
相談内容	対 象 者						依 頼 者						方 法																																																																																																																																																																																																																																																
	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計																																																																																																																																																																																																																																													
知能・学業	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																													
性格・行動	1	7	0	0	0	8	1	6	0	1	0	8	6	1	1	8																																																																																																																																																																																																																																													
進路・適性	0	0	6	1	0	7	0	7	0	0	0	7	6	1	0	7																																																																																																																																																																																																																																													
情緒	0	5	0	0	0	5	2	3	0	0	0	5	3	1	1	5																																																																																																																																																																																																																																													
不登校	0	13	8	3	0	24	0	22	1	1	0	24	21	3	0	24																																																																																																																																																																																																																																													
非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																													
友人関係	0	4	4	1	0	9	0	9	0	0	0	9	9	0	0	9																																																																																																																																																																																																																																													
部活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																													
学校不信	0	10	4	1	0	15	2	12	0	1	0	15	13	2	0	15																																																																																																																																																																																																																																													
いじめ	0	5	0	0	0	5	1	4	0	0	0	5	5	0	0	5																																																																																																																																																																																																																																													
その他	0	8	71	0	1	80	1	77	2	0	0	80	75	2	3	80																																																																																																																																																																																																																																													
計	1	52	94	6	1	154	7	141	3	3	0	154	139	10	5	154																																																																																																																																																																																																																																													
教育相談の内容は、子どもの成長に伴う親としての相談が増えています。我が子の変化に対応した親（大人）の成長をともに考える相談者がいることが望まれます。 不登校に係わる相談では、その要因や背景が複雑化、多様化していることから、学校と家庭、関係機関、地域社会との連携を更に深め、子どもを取り巻く教育環境を、より良いものに整備していくことが望まれます。 また、児童生徒の周りで起きているさまざまな問題の解決においては、早期発見、早期対応が何よりも大切です。問題となっている状況をしっかりと確認し、問題の解決に向けて道筋をいち早く具体化していけるよう、学校をはじめ関係機関と、機を逃さず話し合えるよう尽力しています。 家庭と学校、関係機関がうまくかみ合った時に、状況は好転しています。そのような意味からも、各関係機関との連携をもとに、教育相談活動の一層の充実を図ることに努めました。																																																																																																																																																																																																																																																													

3 青少年による自主活動の推進

青少年が自己目的を実現するために積極的に社会参加し、自立した人間として必要な判断力、実行力及び豊かな感性を身につけられるよう、家庭・学校・関係機関等並びに地域住民との連携を図りながら青少年健全育成事業の推進に努めます。

(1) 社会環境の健全化の推進

有害環境の浄化、子どもの安全環境の整備、子育て環境づくりの整備を図るなど社会環境の健全化の推進に努めます。

① 健全な社会環境づくりの推進

事業番号	4 0	担当部署	健康福祉課
事業名	社会を明るくする運動の推進		
この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、例年 7 月の強調月間には、八千代地区保護司会、八千代市更生保護女性会と協力し、啓発活動を実施しています。 令和 6 年度は、市内で行われたイベントにおいて啓発活動を行ったほか、7 月 7 日には、八千代市市民会館において、第 74 回“社会を明るくする運動”八千代地区大会として、内閣総理大臣のメッセージの伝達式のほか、世界最高齢現役トライアスロン選手の稲田弘氏による「夢を追い続けよう」と題した講演会及び八千代少年少女合唱団による演奏会を開催し、222 名が参加しました。			
令和 6 年度	課題	例年と同様に参加者数は横ばいであり、市全体にさらなる周知を図り、新しい参加者を増やす必要がある。	
	方針・対策	賛同していただく関係団体を増やし、後援をいただくこと、また、見やすくインパクトのあるチラシを作成し、多くの施設への配架を実現することで、本運動のさらなる周知を図っていきたい。	
	評価	B	
	評価の理由	後援団体の拡大及び市内他団体への案内状の送付等、本運動の更なる啓発に努めたため。	
令和 7 年度以降	課題	この運動に関する更なる市民の理解と協力を得る必要があること。	
	方針・対策	八千代地区大会の後援団体の拡大及び多くの市民への周知により、大会参加者の増加に努めることで本運動の推進を図ります。	

② 有害環境の浄化活動の推進

事業番号	4 1	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	有害環境の浄化活動の推進		
スマートフォンや SNS が広く浸透することにより、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しました。インターネットがもたらす恩恵は多い反面、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件も多発しています。 こうした有害環境について、青少年が健全に成長できるよう、大人一人ひとりが認識し、健全な社会環境づくりを推進していきます。			
令和6年度	課題	令和6年度において、ネット安全教室の開催予定は、現状市内の中学校2校であること。	
	方針・対策	将来的により多くの学校でネット安全教室の開催ができるよう、各関係機関へ協力を求めています。	
	評価	A	
	評価の理由	ネット安全教室について、各関係機関からの協力が得られ、当初の目標を超える3校で開催することができたため。	
令和7年度以降	課題	現状、まだ多くの市内小・中・義務教育学校においてネット安全教室の開催が実現できていないこと。	
	方針・対策	令和6年度の実績を踏まえて、より多くの学校でネット安全教室の開催ができるよう、各関係機関へ協力を求めています。	

事業番号	4 2	担当部署	生涯学習振興課
事業名	地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進		
青少年の安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、地域住民が手を取りあい、青少年の健全育成を図るため、八千代市地区青少年健全育成連絡協議会の構成員が活動に参加しています。 7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」では、市内公立高校の3年生を対象に薬物乱用防止リーフレットの配布を実施し、また、10月の「安全で安心なまちづくり旬間」では第3水曜日に、市内各地区で防犯パトロールの一斉活動を予定し、地区青少年健全育成連絡協議会が地区ごとに状況を見ながら実施しました。			
令和6年度	課題	会議の構成員の方から「7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」について、高校3年生以外にも薬物乱用防止リーフレットを配布する必要があるのではないか」という意見があった。	
	方針・対策	令和6年度から市立中学校3年生にも配布するようにします。	
	評価	A	
	評価の理由	市内公立高校3年生に加えて、市内市立中学校3年生にも啓発物資を配布することが出来たため。	
令和7年度以降	課題	啓発を継続して行っていくこと。	
	方針・対策	引き続き関係団体と協力し啓発活動を行います。	

事業番号	4 3	担当部署	コミュニティ推進課-消費生活センター
事業名	青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進		
成人式において、消費者トラブルについての知識を得るための冊子等を配布しています。 令和 4 年 4 月 1 日より成年年齢が引き下げられ自分の意思で様々な契約ができるようになったため、市ホームページや広報やちよ等で注意喚起を行い、自身の身を守るための契約に関する知識を養う啓発活動に努めています。			
令和 6 年度	課題	令和 6 年度の 30 歳未満の当事者からの相談件数が全体の約 13% で、その内、20 歳未満については 2%となっており、消費者トラブルの解決方法や消費生活センターの存在を十分に理解されていないと考えられること。	
	方針・対策	引き続き、市のホームページ等を活用するとともに、成人式等のイベントや直接学校等へ情報を提供し若者世代への啓発に努めます。	
	評価	B	
	評価の理由	成人対象者が 2,101 人に対し出席者が 1,384 人（出席率 65.9%）で、前年度よりも若干増加したが周知できない成人もあったため。	
令和 7 年度以降	課題	令和 6 年度の 30 歳未満の当事者からの相談件数が全体の約 10.7% で、そのうち、20 歳未満については 2.1%であることから、消費者トラブルの解決方法や消費生活センターの存在を十分に理解されていないと考えられること。	
	方針・対策	引き続き、市のホームページ等を活用するとともに、成人式等のイベントや学校等へ直接情報を提供し若者世代への啓発に努めます。	

③ 家庭環境づくりの推進

事業番号	4 4	担当部署	子ども保育課
事業名	子ども支援センターすてっぷ 21 事業		
妊婦と 0 歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子での遊びや交流ができる広場の提供をするとともに、母子保健所管課と連携をとりながら、マタニティへの支援に関わる事業・4 か月児赤ちゃん広場・親学習支援事業・夫婦で子育てに係る支援事業・次の親になる世代へ向けての支援事業の開催、子育てアドバイザー（保育士）による育児相談や子育て情報の提供などの支援を実施し、安心して子育てができる地域づくりを推進しています。 ●すてっぷ 21 勝田台……八千代市勝田台 5-9(勝田台南小学校併設) 開所時間 午前 9 時から午後 5 時（月～金） 第 3 土曜日 午前 9 時から正午 8 月は除く ●すてっぷ 21 大和田……八千代市大和田新田 477-106 子ども子育て支援複合施設「ハルモニア」内 開所時間 午前 9 時から午後 5 時（月～金） 第 1 土曜日 午前 9 時から正午 1 月は除く			
令和 6 年度	課題	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化していること。	
	方針・対策	家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、引き続き子育て親子の交流等を促進していきます。	
令和 7 年度以降	課題	子育て世帯を取り巻く環境や社会情勢の変化に伴い、子育て世帯のニーズが多様化していること。	
	方針・対策	子育て世帯の孤立化対策、児童虐待の未然防止・早期発見、子育てに関する専門職による利用者支援や妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援事業の実施をしていきます。	

事業番号	4 5	担当部署	生涯学習振興課・生涯学習振興課-市内 9 公民館																																																		
事業名	家庭教育の推進																																																				
家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育講演会・家庭教育講座の開催や、公民館主催の講座に家庭教育指導員を派遣し、「家庭教育の重要性」と「子育ての楽しさ」を伝えると共に、ホームページでの情報提供に努めます。 ◇講演会・講座開催状況（生涯学習振興課管轄） <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">令和 4</th><th colspan="2">令和 5</th><th colspan="2">令和 6</th></tr><tr><th>回数</th><th>延人数（人）</th><th>回数</th><th>延人数（人）</th><th>回数</th><th>延人数（人）</th></tr><tr><td>講演会</td><td>2 回</td><td>62</td><td>2 回</td><td>73</td><td>2 回</td><td>98</td></tr><tr><td>講 座</td><td>1 回</td><td>6</td><td>1 回</td><td>21</td><td>1 回</td><td>22</td></tr></table> ◇家庭教育学級（保護者対象事業）実施状況（公民館管轄） <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">令和 4</th><th colspan="2">令和 5</th><th colspan="2">令和 6</th></tr><tr><th>学級数</th><th>延人数（人）</th><th>学級数</th><th>延人数（人）</th><th>学級数</th><th>延人数（人）</th></tr><tr><td>家庭教育学級</td><td>14</td><td>132</td><td>4</td><td>52</td><td>6</td><td>51</td></tr></table>							年度	令和 4		令和 5		令和 6		回数	延人数（人）	回数	延人数（人）	回数	延人数（人）	講演会	2 回	62	2 回	73	2 回	98	講 座	1 回	6	1 回	21	1 回	22	年度	令和 4		令和 5		令和 6		学級数	延人数（人）	学級数	延人数（人）	学級数	延人数（人）	家庭教育学級	14	132	4	52	6	51
年度	令和 4		令和 5		令和 6																																																
	回数	延人数（人）	回数	延人数（人）	回数	延人数（人）																																															
講演会	2 回	62	2 回	73	2 回	98																																															
講 座	1 回	6	1 回	21	1 回	22																																															
年度	令和 4		令和 5		令和 6																																																
	学級数	延人数（人）	学級数	延人数（人）	学級数	延人数（人）																																															
家庭教育学級	14	132	4	52	6	51																																															
令和 6 年度	課題	家庭教育講演会・講座開催時のアンケート等でいただく意見・要望について、反映が難しいケースがみられること。																																																			
	方針・対策	講師選定や演題の決定、内容等を工夫し、今後も市民が参加したいと思えるような講演会・講座を企画していきます。																																																			
	評価	B																																																			
	評価の理由	子どもの発達、食育、親子での遊び等子育てに必要な内容の多様化が図れ、市民に周知できたため。																																																			
令和 7 年度以降	課題	講演会や講座の講師に偏りが出ないように計画していくこと。																																																			
	方針・対策	講師選定や演題の決定、内容等を工夫できるように情報収集をして、今後も市民が参加したいと思えるような講演会・講座を企画していきます。																																																			

事業番号	4 6	担当部署	母子保健課
事業名	思春期の生と性に関する取り組み		
本取り組みは、平成 18 年度より「思春期の子が自分の生と性を大事にすること」を目指し、医療、教育、保健、保護者の代表などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワーク会議」を母体に取り組んでおります。 生と性の正しい情報を得るためのサイトや相談機関を紹介した中学生向けリーフレットの配布を行いました。 (令和 6 年度の取り組み内容) ●会議開催：会議 2 回 ●市内中学 1 年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットの配布（3,470 枚）			
令和 6 年度	課題	毎年、市内中学 1 年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットを配布しているが、情報にアクセスしづらかったり、ニーズに合っていないかったりする可能性があること。	
	方針・対策	中学生のニーズに合わせた情報先の見直しや配布方法を検討していきます。	
	評価	B	
	評価の理由	ニーズに合わせた情報の選択や配布方法の検討は今後の課題となっているため。	
令和 7 年度以降	課題	令和 6 年度の課題のほか、八千代市思春期保健ネットワーク会議にて、単発の情報提供で良いのか、紙媒体以外の情報発信についても今後の検討課題となったこと。	
	方針・対策	保健体育課が主管している八千代市小中義務教育学校思春期保健教育推進会議等において検討し、効果的な情報発信に努めます。	

④ 安全環境対策の推進

事業番号 4 7 担当部署 生涯学習振興課

事業名 「子ども 110 番の家」活動の支援

子どもたちを取り巻く社会環境が悪化する中、「地域の防犯は地域の手で」ということから各小学校の PTA・保護者会が任意で始めたものです。現在、各小中学校（主に小学校）の PTA・保護者会では、子どもたちが登下校中や普段の生活において犯罪に巻き込まれそうになった場合などの緊急避難場所として、住民や事業所に「子ども 110 番の家」として登録をしてもらい、市内統一プレートの掲示をお願いしています。（子ども 110 番の家プレート図は P75）

市では、掲示するプレートの補充をすると共に、PTA・保護者会等と連携のもと、掲示協力者や地域住民への周知を積極的に図ることで、「子ども 110 番の家」による犯罪抑止活動を支援していきます。

令和6年度	課題	プレートの管理業務の見直しや掲示方法の改善が必要なこと。
	方針・対策	プレートの管理業務の見直しを図るとともに、プレート掲示の意義や必要性について改めて理解していただくため、資料等の作成を計画していきます。
	評価	B
	評価の理由	プレートの不足がある学校へは、遅滞なく配布出来たため。
令和7年度以降	課題	プレートの管理業務の見直しや掲示方法の改善が必要なこと。
	方針・対策	プレートの管理業務の見直しを図るとともに、プレート掲示の意義や必要性について改めて理解していただくため、資料等の作成を計画していきます。

事業番号	4 8	担当部署	土木維持課
事業名	幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施		
幼児・小学生を対象に、模擬道路等を使って、道路の安全な歩き方や自転車の安全で正しい乗り方などを指導しています。また、幼児・小学生（低学年、高学年）・中学生を対象に映画会を実施しています。 ●交通安全思想の啓発普及 ●交通安全啓発紙（市内小学１年生、小学４年生、中学１年生を対象に交通安全教室開催に合わせて配布） ●交通安全教室の開催（年 197 回／14,898 人参加）			
令和 6 年度	課題	高校生の自転車乗車中のマナーが悪いという意見が市へ寄せられているが、高校生を対象とした啓発活動等が実施できていないこと。	
	方針・対策	警察、学校等関係機関と調整し啓発活動の実施を検討していきます。	
令和 7 年度以降	課題	高校生を含む一般市民向けの交通安全教室が実施できていないこと。	
	方針・対策	一般市民向け自転車交通安全教室の実施を検討します。	

事業番号	4 9	担当部署	保健体育課
事業名	子ども見守り活動の活性化		
各小学校区にスクールガード・リーダーを委嘱し、スクールガードによる子ども見守り活動が、計画的、継続的にできるようスクールガードのとりまとめを行います。また、腕章、名札を配布することに加え、必要に応じて横断幕の配布、防犯横のぼりの設置をしています。			
令和6年度	課題	スクールガードの高齢化が進んでいることや、地区により人数が不足していること。	
	方針・対策	各学校と連携し、広報活動の充実を図るとともに、スクールガード以外にもPTA、保護者会、地域の方々による登下校の見守り等、支援体制を充実させていきます。	
	評価	B	
	評価の理由	通学路に大人がいる安心感は児童、生徒、保護者にとって大変有難いが、人数が不足している現状のため。	
令和7年度以降	課題	高齢化等が進み、スクールガード・リーダーを配置できていない小学校区があること。	
	方針・対策	学校と連携をとり、スクールガード・リーダーの配置をはじめ、人員を増やせるよう広報活動の充実を図ります。	

事業番号	5 0	担当部署	指導課-青少年センター
事業名	行政職員によるパトロールの実施		
教育委員会公用車に青色回転灯を取り付け、自主防犯パトロールを行っています。			
令和6年度以降	課題	夏季休業期間中の防犯パトロール時に、見守る対象である児童生徒を見かけることが少なくなっていること。	
	方針・対策	防犯パトロールを実施する時期・時間帯の見直し等の対応を検討していきます。	
令和7年度以降	課題	夏季休業期間中の防犯パトロール時に、例年のパトロールルートが固定されていること。	
	方針・対策	ルートの見直しを行い、より効果的なパトロールを行うことが可能か検討します。	

事業番号	5 1	担当部署	保健体育課
事業名	安全教育・防犯教育の充実		
各学校において、歩き方教室、自転車教室、交通安全映画会、防犯教室、不審者侵入等に対応した避難訓練を実施し、安全教育・防犯教育の充実を図ります。			
令和6年度	課題	社会の変化に応じた資料の提示や指導内容を充実させていく必要があること。	
	方針・対策	市内小中学校の管理職及び教員の研修を充実させ、関係機関、学校、地域、保護者との連携の充実を図ります。	
	評価	B	
	評価の理由	各校で安全対策に係る上記内容の実施が定期的になされており、一定の危機管理意識が保たれているため。	
令和7年度以降	課題	不審者対応や自転車のヘルメット着用など、社会の変化に応じた安全対策に関する資料の提示や指導内容を充実させていく必要があること。	
	方針・対策	千葉県教育委員会等が主催する安全研修に積極的な参加を促し、情報や知識を取り入れ、職員、児童生徒に伝達し、より安全に対する意識を高めていきます。	

⑤ 子育て環境づくりの整備・充実

事業番号	5 2	担当部署	子ども保育課
事業名	保育園運営事業		
●保育園			
保育園は、児童の保護者が就労、疾病、あるいは病人等の看護をするため、日々その児童の保育に当たれず、かつ、同居者も子どもの保育にあたれない場合、保護者に代わって0歳から就学前までの児童の保育を行います。 令和7年3月1日現在、市内には公立保育園8園、私立保育園24園、認定こども園9園、小規模保育事業所17園が設置されており、3,749人の児童が入所承諾され、魅力ある保育園づくりを目指しながら児童の健全育成を図りました。			
●地域子育て支援センター			
3箇所 の公立保育園に地域子育て支援センターを併設し、母子保健と連携をとりながら、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援事業を推進しています。 地域子育て支援センターでは、妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子で遊びや交流する広場の提供をするとともに、マタニティへの支援に関わる事業・4か月児赤ちゃん広場・親学習支援事業・夫婦で子育てに係る支援事業・次の親になる世代へ向けての支援事業の開催、子育てアドバイザー（保育士）による育児相談や子育て情報の提供などの支援を実施し、安心して子育てができる地域づくりを推進しています。 また、他の公立保育園でも月に1～2回の地域開放を実施しています。			
令和6年度	課題	依然として待機児童が発生していることから、さらなる保育の受け皿の確保が必要であること。	
	方針・対策	保育ニーズの高い低年齢児を中心に、公立、民間ともに受け皿の拡大を図ります。	
	評価	B	
	評価の理由	需要の増加が見込まれる地域を中心に受け皿の拡充を図り、待機児童の減少につなげたが、解消には至らなかったため。	
令和7年度以降	課題	待機児童の解消を目指すこと。	
	方針・対策	的確な保育ニーズを把握し、施設の整備や保育士の処遇改善など、受け皿の拡充を図る施策を実施していきます。	

事業番号	5 3	担当部署	子ども保育課
事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業		
子育てと就労の両立を支援するため、育児支援を希望する会員と育児の援助を行いたい会員の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立させて安心して働くことやリフレッシュをして子育て世帯がより子育てしやすい環境を整備するとともに地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。 令和6年度は1,518件の支援が図られました。			
令和6年度	課題	令和6年1月15日に子ども子育て支援複合施設「ハルモニア」に移転したことで依頼会員が増え、児童発達支援センターの親子登園時の兄弟預かりの依頼も増えている。特に緑が丘地域の依頼に対し協力会員が不足している状況にあること。	
	方針・対策	前年度に引続き基礎研修会を各地域で開催し、ポスター掲示を行います。また、令和6年6月より謝礼金を値上げすることで、協力会員の増加に繋げていきます。	
	評価	B	
	評価の理由	緑が丘地区の依頼件数2倍強増加したが、協力会員の増加は7件と協力会員の増加には至らなかったため。	
令和7年度以降	課題	相互援助活動として両会員の増加に努め、安心して活動ができるよう努めること。	
	方針・対策	前年度に引き続き協力会員の増加を行い、アドバイザー及び協力会員のスキルアップを強化し、依頼会員が安心して依頼ができる環境を整えていきます。	

事業番号	5 4	担当部署	子ども保育課
事業名	休日保育事業		
日曜日、祝日等に就労している市内保育園入園児保護者の保育需要に対応するため、ゆりのき台保育園で1歳児クラス以上の児童の休日保育を実施し、子育て支援を図っております。令和6年度利用者数は、延べ185人でした。			
令和6年度	課題	今後も必要な保育需要に対応する体制を維持していくこと。	
	方針・対策	休日保育に従事する保育士の確保に努めます。	
	評価	A	
	評価の理由	休日保育のニーズに対して、制限を設けることなく継続的な受け入れを実施できたため。	
令和7年度以降	課題	安定的な運営を維持するため、保育士の確保に努めること。	
	方針・対策	保育士の不足が生じた際には、民間の人材紹介を利用するなど、採用の手段を増やして対応します。	

事業番号	5 5	担当部署	子ども保育課
事業名	児童一時預かり事業		
保育園等に通っていない児童が必要なときに利用できる多様な保育サービスの提供及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実を図るため、令和7年3月31日現在、マリヤこども園、ChaCha Children Yachiyo、緑が丘こひつじ保育園、まこと村上保育園、ベビーエンゼル八千代中央保育園の5園で実施しています。			
令和6年度	課題	令和8年度から実施予定の「こども誰でも通園制度」とどのように事業の棲み分けを行っていくか検討すること。	
	方針・対策	これまでの受け皿を確保しつつ、「こども誰でも通園制度」との関わり方を検討します。	
令和7年度以降	課題	令和8年度から実施予定の「こども誰でも通園制度」とどのように事業の棲み分けを行っていくか検討すること。	
	方針・対策	これまでの受け皿を確保しつつ、「こども誰でも通園制度」との関わり方を引き続き検討します。	

事業番号	5 6	担当部署	子ども保育課
事業名	幼稚園型一時預かり事業		
保育を必要とする児童の適切な保護を図るとともに安心して子育てができる環境を整備することにより、児童福祉の向上及び幼児教育の振興を図るため、令和7年3月31日現在、市内外の11園で実施しています。			

事業番号	5 7	担当部署	子ども保育課
事業名	利用者支援事業		
子育て家庭の身近な場所で、子育て等相談に応じ、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などについての情報提供を行う事業です。また、必要に応じて関係機関との連携も行っています。			

事業番号	5 8	担当部署	子育て支援課
事業名	学童保育事業		
就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学校・義務教育学校前期課程の児童に放課後、土曜日及び長期休業に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。令和7年3月31日現在で市内25か所の学童保育所で実施しています。			
令和6年度	課題	学童保育所の申請率が年々増加傾向にあることから、学区によっては、待機者が発生する可能性があること。	
	方針・対策	学童保育所の新規開所、小学校の余裕教室等の活用により、更なる拡充を図ります。	
	評価	B	
	評価の理由	学童保育所の新規開所（みどりが丘小学校）及び、小学校の余裕教室等（勝田台小学校）を活用し、定員拡充を行っているが、待機者が発生しているため。	
令和7年度以降	課題	入所希望者が年々増加していることから、待機者が相当数発生することが懸念されること。	
	方針・対策	小学校の敷地内への学童保育専用施設の整備や、余裕教室等の活用により定員を拡大します。	

事業番号	5 9	担当部署	子ども福祉課-子ども相談センター
事業名	子どもショートステイ事業		
保護者が病気（感染症を除く）や出産等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童福祉施設等において一定期間養育を行う事業で、3歳未満の児童を対象に、乳児院ほうゆうベビーホームへの委託により実施しています。令和6年度利用者は4件、延べ利用日数は12日でした。			
令和6年度	課題	新たな受入れ先の開拓が必要なこと。	
	方針・対策	近隣市の受入れ施設を調査していきます。	
令和7年度	課題	新たな受入れ先の開拓が必要なこと。	
	方針・対策	近隣市の受入れ施設を調査していきます。	

事業番号	6 0	担当部署	子育て支援課																																																												
事業名	放課後子ども教室の推進																																																														
放課後に、小学校・義務教育学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等に取り組んでいます。																																																															
<table><tr><td>実施校</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td></tr><tr><td>村上北小学校</td><td>1, 332 人</td><td>1, 148 人</td><td>2, 276 人</td></tr><tr><td>八千代台西小学校</td><td>1, 299 人</td><td>2, 083 人</td><td>2, 224 人</td></tr><tr><td>西高津小学校</td><td>1, 542 人</td><td>1, 097 人</td><td>1, 581 人</td></tr><tr><td>勝田台南小学校</td><td>1, 632 人</td><td>1, 367 人</td><td>2, 335 人</td></tr><tr><td>阿蘇米本学園</td><td>1, 002 人</td><td>1, 752 人</td><td>1, 959 人</td></tr><tr><td>南高津小学校</td><td>928 人</td><td>1, 293 人</td><td>1, 635 人</td></tr><tr><td>村上小学校</td><td>941 人</td><td>849 人</td><td>1, 066 人</td></tr><tr><td>勝田台小学校</td><td>1, 761 人</td><td>1, 962 人</td><td>2, 750 人</td></tr><tr><td>新木戸小学校</td><td>1, 408 人</td><td>1, 588 人</td><td>1, 813 人</td></tr><tr><td>萱田小学校</td><td></td><td></td><td>1, 710 人</td></tr><tr><td>村上東小学校</td><td></td><td></td><td>1, 174 人</td></tr><tr><td>高津小学校</td><td></td><td></td><td>1, 871 人</td></tr><tr><td>大和田西小学校</td><td></td><td></td><td>1, 609 人</td></tr><tr><td>利用延べ人数</td><td>11, 845 人</td><td>13, 139 人</td><td>24, 003 人</td></tr></table>				実施校	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	村上北小学校	1, 332 人	1, 148 人	2, 276 人	八千代台西小学校	1, 299 人	2, 083 人	2, 224 人	西高津小学校	1, 542 人	1, 097 人	1, 581 人	勝田台南小学校	1, 632 人	1, 367 人	2, 335 人	阿蘇米本学園	1, 002 人	1, 752 人	1, 959 人	南高津小学校	928 人	1, 293 人	1, 635 人	村上小学校	941 人	849 人	1, 066 人	勝田台小学校	1, 761 人	1, 962 人	2, 750 人	新木戸小学校	1, 408 人	1, 588 人	1, 813 人	萱田小学校			1, 710 人	村上東小学校			1, 174 人	高津小学校			1, 871 人	大和田西小学校			1, 609 人	利用延べ人数	11, 845 人	13, 139 人	24, 003 人
実施校	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																																																												
村上北小学校	1, 332 人	1, 148 人	2, 276 人																																																												
八千代台西小学校	1, 299 人	2, 083 人	2, 224 人																																																												
西高津小学校	1, 542 人	1, 097 人	1, 581 人																																																												
勝田台南小学校	1, 632 人	1, 367 人	2, 335 人																																																												
阿蘇米本学園	1, 002 人	1, 752 人	1, 959 人																																																												
南高津小学校	928 人	1, 293 人	1, 635 人																																																												
村上小学校	941 人	849 人	1, 066 人																																																												
勝田台小学校	1, 761 人	1, 962 人	2, 750 人																																																												
新木戸小学校	1, 408 人	1, 588 人	1, 813 人																																																												
萱田小学校			1, 710 人																																																												
村上東小学校			1, 174 人																																																												
高津小学校			1, 871 人																																																												
大和田西小学校			1, 609 人																																																												
利用延べ人数	11, 845 人	13, 139 人	24, 003 人																																																												
令和 6 年度	課題	小学校の余裕教室等の確保が難しい状況であること。																																																													
	方針・対策	放課後子ども教室未開設小学校の余裕教室等の確保にむけて、関係各所と協議を進めていきます。																																																													
	評価	C																																																													
	評価の理由	新たに 4 か所、子どもの安心安全な居場所を設けることができたが、開所できていない小学校があるため。																																																													
令和 7 年度以降	課題	新規開設が進まない状況であること。																																																													
	方針・対策	未開設小学校の放課後子ども教室の確保にむけて、関係各所と協議を進めていきます。																																																													

事業番号	6 1	担当部署	子ども保育課
事業名	幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付		
急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼少期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、満 3 歳児から 5 歳児の保護者に対し、幼児教育・保育の無償化を実施しています。			

事業番号	6 2	担当部署	子ども保育課
事業名	私立幼稚園等における幼児教育振興に対する補助金		
本市の幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園等を設置している法人に対し、幼稚園型一時預かり事業及び特別支援教育の実施にかかる補助金を交付しています。			

事業番号	6 3	担当部署	学務課・保健体育課
事業名	就学援助事業		
経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒が、安心して教育を受けられるように保護者に対して学用品費や校外活動費、給食費、医療費等の就学に要する諸経費を支給しています。 令和４年度は1,171人、令和５年度は1,144人、令和６年度は1,131人に対して就学援助を行いました。			
令和6年度	課題	多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討と増加する受給者数に対応する予算措置が必要なこと。	
	方針・対策	関係諸機関と連携し、正確な対象者の把握と適正な認定・支給が行えるように努めます。	
	評価	A	
	評価の理由	要保護・準要保護児童生徒に必要な援助を行うことができたため。	
令和7年度以降	課題	多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討と増加する受給者数に対応する予算措置が必要なこと。	
	方針・対策	関係諸機関と連携し、正確な対象者の把握と適正な認定・支給が行えるように努めます。	

事業番号	6 4	担当部署	保健体育課
事業名	学校給食		
今日、国民の生活水準が向上し、食生活は豊かになったといわれますが、一方では、栄養の偏りや不規則な食生活、肥満や過度のやせ、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題も指摘されています。 さらに、社会の変化に伴い、一人で食事をすることや朝食抜きで登校する子どもの心身への影響についても見逃すことのできない問題となっています。 このような環境の中で生活している児童生徒に対し、健康に過ごすための食生活について理解を深めさせ、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことが、今、学校給食の重要な役割と考えられています。 (学校給食は、次の7つの目標に基づき実施しています。) 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。 八千代市の学校給食の特色として、千葉県の郷土料理や行事食（季節の行事に関連した食事）を実施するとともに、これらを生きた教材とし、児童生徒への食に関する指導に努めています。また、西八千代調理場（平成 25 年 10 月から）及び東八千代調理場（令和 4 年 9 月から）にて食物アレルギー対応食を実施しています。 学校生活では、平成 27 年 4 月に制定（令和 7 年 4 月改定）の「八千代市小学校、中学校、義務教育学校における食物アレルギー対応の基本方針」と「八千代市小学校、中学校、義務教育学校における食物アレルギー対応の実施要領」により、学校給食以外に食物・食材を扱う活動、宿泊を伴う校外学習等において、医師が必要事項を記載した「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）を基に、医師、保護者、学校が連携を図り、個別の対応に努めています。			
令和6年度	課題	栄養教諭等を活用した食育指導の推進や、学校給食センター西八千代調理の施設見学をコロナ禍前の水準に戻すこと。	
	方針・対策	学校訪問計画の作成や、施設見学の積極的な周知に努めます。	
	評価	B	
	評価の理由	小学3年生及び中学1年生（義務教育学校7年生）において、学校訪問による食育授業を展開しました。今後は、対象学年の拡大等を検討し、より一層の食に関する指導の充実に努めます。	
令和以降年度	課題	栄養教諭等を活用した食育指導や ICT の利活用の推進等、効果的な食に関する指導の充実に図ることや、関係部局、地域の生産者等とも連携した食育活動を実施すること。	
	方針・対策	関係部局と連携し、各学校に対し、積極的に食育事業を実施することに努めます。	

(2) 青少年による自主活動の推進

「八千代市子ども憲章」の推進事業の実施や様々な交流活動を通して、視野を広め、青少年自らが積極的な社会参加が図られるよう推進します。

① 「八千代市子ども憲章」の推進

事業番号	6 5	担当部署	生涯学習振興課
事業名	「八千代市子ども憲章」の推進		
21 世紀の八千代を担う子どもたちの健全育成の指針となる「八千代市子ども憲章」を 2001 年 1 月 1 日に制定しました。憲章の趣旨について浸透を図るとともに、子どもたちの実践の推進に努めていきます。(八千代市子ども憲章 P76) 「八千代市子ども憲章」の掲げている目標を子どもたちが日頃の生活の中で実践していくことで、居心地の良い好きな街となり、また、子どもたち自身が八千代市にふるさとしての愛着を持つことで、まちづくりの一助を担う立場になると考えられます。 令和 6 年度は、子ども憲章が身近に目に触れるようなしおり型のカードを、公立小学校の新入学児童と小学校 4 年生へそれぞれ 6 月と 10 月に、青少年育成団体の行事参加者へも配布しました。また、目的をもった行事などに参加した児童や、地域において子ども憲章の啓発を積極的に実践した児童生徒に、6 つに色分けされた「子ども憲章バッジ」の配布を PR するなど、意識付けを図りました。			
令和 6 年度	課題	子ども憲章カード配布後、子ども達の活用状況を把握すること。	
	方針・対策	子ども達が子ども憲章カードを活用して、目標を持ち実践していく具体的な取り組みを検討します。	
	評価	B	
	評価の理由	子ども憲章カードを配布し啓蒙を推進できたため。	
令和 7 年度以降	課題	実践の具体的な取り組み状況を把握したい。	
	方針・対策	2 5 周年に向けてイベントを検討し、実践の成果を把握します。	

② 青少年の交流事業の推進

事業番号	9	担当部署	生涯学習振興課
事業名	ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援		
P13 参照			

事業番号	6 6	担当部署	シティプロモーション課
事業名	八千代こども国際平和文化事業		
(1) 国際平和への理解 ●八千代こども親善大使選考作文 作文内容 国際平和を実現していくためにはどうしたら良いか 募集期間 令和6年4月3日～5月8日 対 象 市内在住の小学5年生・中学2年生 応 募 数 小学生 767 編／中学生 686 編／計 1,453 編			
(2) 国際文化交流の推進 ●バンコクこども親善大使受入事業 受入人数 バンコクこども親善大使 12 人 (小学5年生) 内 容 小学校での体験授業や交流会、3泊4日のホームステイ等により、八千代市民との親睦交流を図り、日本の生活文化への理解を深めました。 ●八千代こども親善大使のバンコク派遣事業 派 遣 先 タイ王国 (主としてバンコク) 派遣人数 八千代こども親善大使 12 人 (小学5年生9人、中学2年生3人) 内 容 学校を訪問し、授業体験や交流会のほか、3泊4日のホームステイによりタイの生活に触れ、親善交流と国際理解の推進を図りました。			
令和6年度	課題	依然業務量が多く職員の負担が大きいため、職員の負担軽減策を検討すること。	
	方針・対策	上記課題を解消することを進め、国際平和への理解や国際文化交流を推進していきます。	
	評価	B	
	評価の理由	バンコクこども親善大使受入事業に際し、委託を行ったことで、職員の負担が軽減されたため。	
令和7年度以降	課題	引き続き、職員の負担を軽減しつつ、効果を高められるよう検討すること。	
	方針・対策	上記課題に取り組み、国際平和への理解や国際文化交流を推進していきます。	

事業番号	6 7	担当部署	指導課
事業名	外国語指導助手招へいの推進		
姉妹都市であるタイラー市より、外国語教育指導助手を2名招へいする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となりました。			
令和6年度	課題	タイラー市が、人材を確保することに課題を抱えている。また、招へいする際の職員への負担や、渡航費用と住宅借上料等の費用面での負担も大きくなること。	
	方針・対策	タイラー市と連絡を密にし、関係各課と連携し検討していきます。	
令和7年度以降	課題	タイラー市が人材確保に苦慮していることで、安定的なALTの配置が困難になること。	
	方針・対策	タイラー市からの招へいを、現段階で一度、中断することとしました。	

③ 青少年の自主活動の促進

事業番号	1 0	担当部署	生涯学習振興課
事業名	青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援		
P14～15 参照			

事業番号	1 5	担当部署	生涯学習振興課-市内 9 公民館
事業名	公民館の運営		
P20～22 参照			

事業番号	1 6	担当部署	生涯学習振興課-市内 5 図書館
事業名	図書館の運営		
P23～27 参照			

事業番号	2 0	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	学校の体育施設の開放		
P33 参照			

事業番号	6 8	担当部署	指導課
事業名	子ども美術展事業		
青少年の情操陶冶と健全育成を推進し、図工美術教育の向上を図るため、八千代市民ギャラリーを会場にして、学校美術館スケッチ展、子ども美術展、こども県展の市内展を開催しています。			
令和6年度	課題	学校美術館関連美術展の見直しを図り、学校の負担を軽減すること。	
	方針・対策	学校美術館関連美術展の精選を具体的に進めます。	
	評価	B	
	評価の理由	開催時期の工夫により、学校の負担が多少軽減されたため。	
令和7年度以降	課題	今後運営面での職員の負担軽減が必要とされること。	
	方針・対策	土日の会場整理員(作品の管理等)の確保及び運営の円滑化を図ります。	

事業番号	69	担当部署	文化・スポーツ課																				
事業名	スポーツ推進委員活動の促進																						
市内に在住あるいは在勤し、スポーツに関する深い関心と理解を有する人をスポーツ推進委員に委嘱し、市民スポーツの奨励、スポーツの日常化等を推進します。スポーツ推進委員は住民からの指導の依頼を受け、八千代市から派遣します。 また、スポーツ推進委員協議会では市内数か所でフォークダンス、グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、フロアカーリング等の実技指導及び大会を計画しています。なお、令和7年3月31日現在、21の方が市長から委嘱され活動しています。 ◇軽スポーツ大会等の開催（令和6年度実績） <table><tr><th>行 事 名</th><th>期 日</th><th>会 場</th><th>参加者（人）</th></tr><tr><td>フロアカーリング大会</td><td>5月25日</td><td>市民体育館</td><td>26</td></tr><tr><td>第63回ソフトバレーボール大会</td><td>6月22日</td><td>市民体育館</td><td>110</td></tr><tr><td>第64回ソフトバレーボール大会</td><td>9月8日</td><td>市民体育館</td><td>89</td></tr><tr><td>フォークダンス大会</td><td>10月27日</td><td>八千代台文化センター</td><td>46</td></tr></table>				行 事 名	期 日	会 場	参加者（人）	フロアカーリング大会	5月25日	市民体育館	26	第63回ソフトバレーボール大会	6月22日	市民体育館	110	第64回ソフトバレーボール大会	9月8日	市民体育館	89	フォークダンス大会	10月27日	八千代台文化センター	46
行 事 名	期 日	会 場	参加者（人）																				
フロアカーリング大会	5月25日	市民体育館	26																				
第63回ソフトバレーボール大会	6月22日	市民体育館	110																				
第64回ソフトバレーボール大会	9月8日	市民体育館	89																				
フォークダンス大会	10月27日	八千代台文化センター	46																				
令和6年度	課題	スポーツ推進委員への指導依頼団体や、大会参加者が固定化されつつあること。																					
	方針・対策	広く市民への周知が図れるように周知方法について検討していきます。																					
	評価	B																					
	評価の理由	ニュースポーツに対する市民の認知度が徐々に高まり、新規の大会参加者が増えたため。																					

令和7年度以降	課題	大会参加者が増加したことにより、限られた日数での大会運営等の検討が必要であること。
	方針・対策	大会参加者のサービス向上を目的とした大会運営だけではなく、業務の効率化等も含め検討していきます。

事業番号	7 0	担当部署	文化・スポーツ課	
事業名	陸スポーツ広場・上高野多目的グラウンドの貸出し			
市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として貸出しを行っています。				
◇令和6年度実績				
施設名		活動種目	件数	利用者数
陸スポーツ広場		野球、サッカー、ソフトボール等	337	10,252
上高野多目的 グラウンド		少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ等	232	6,232
令和6年度	課題	市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として、設備や備品等の環境整備を継続していく必要があること。		
	方針・対策	設備や備品等の保守点検を徹底し、計画的に修繕等を実施していきます。		
	評価	B		
	評価の理由	設備や備品等の保守点検の実施と予算の範囲内での修繕を実施したため。		
令和7年度以降	課題	市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として、設備や備品等の環境整備を継続していく必要があること。		
	方針・対策	設備や備品等の改善に関する利用者意見を重視し、速やかに対応できるよう情報共有を徹底していきます。		

事業番号	7 1	担当部署	文化・スポーツ課
事業名	市民スポーツ行事の開催		
スポーツ活動を通して、精神的にも、身体的にも強靱な体力の育成を図り、目的に応じた体力の保持・増進・興味・関心・意欲が高まるよう各種行事を開催しています。 令和6年度の開催実績 ●市民体育大会 春季…19 競技 5,884 人参加 夏季… 1 競技 154 人参加 秋季…17 競技 4,564 人参加 冬季… 1 競技 20 人参加 ●ニューリバーロードレース in 八千代 参加者 3,187 人			
令和6年度	課題	スポーツ人口の増加を目指すため、各種スポーツイベントの参加者を増加させる必要があること。	
	方針・対策	市ホームページをはじめ、イベント情報メールや SNS を活用するなど効果的な広報を検討します。	
	評価	B	
	評価の理由	ニューリバーロードレース in 八千代の参加者数は前年より増加しているものの、新型コロナウイルス感染症流行前の参加者数に至っていないため。	
令和7年度以降	課題	スポーツ人口の増加を目指すため、各種スポーツイベントの参加者を増加させる必要があること。	
	方針・対策	市ホームページをはじめ、イベント情報メールや SNS を活用するなど効果的な周知に努めます。	

事業番号	7 2	担当部署	指導課
事業名	子どもサミットの開催		
未来を担う児童生徒が連携し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、地域社会に主体的に参画することを期して、平成 21 年度より「八千代子どもサミット」を開催しています。 ●コンセプト《基本方針》 1 子どもが中心となる活動 2 子どもの行動力を育てていく活動 3 地域とつながり、交流・貢献していく活動 4 学校同士がつながり、連携・協力していく活動 5 児童生徒組織の活性化を目指す活動 6 未来を担う人材を育てる活動 7 世界と交流し、世界のレベルで発想・発信していく活動 ●八千代子どもサミット地域こども会議 第 1 回地域こども会議 令和 6 年 5 月 30 日 (木)各所属校 (Web 会議) もしくは対面 第 2 回地域こども会議 令和 6 年 10 月 24 日 (木)各所属校 (Web 会議) もしくは対面 第 3 回地域こども会議 令和 7 年 1 月 15 日 (木)各所属校 (Web 会議) もしくは対面 ●「2024 夏 第 17 回八千代子どもサミット」 開催日 令和 6 年 8 月 1 日 (木) 会場 生涯学習プラザ 内容 ①各学校の取組紹介 ②開会セレモニー ③地域ディスカッション 「地域とのつながりー『相手への尊重』とはー」 ④全体ディスカッション 「SDGs を通して世界を知ろう！」 講演 千葉ユニセフ協会 ⑤閉会セレモニー			

●「2024 冬 子どもサミット第 12 回中学生リーダー研修会」

開催日 令和 6 年 12 月 13 日(金)

会場 八千代市民会館（第 3 会議室）

内容 ①開講式

②研修 1 「世界はここにある―海外との交流を通して―」

韓国の中学生と Web で交流

③研修 2 全体ディスカッション

「来年度の子どもサミットのテーマにしたいこと」

④研修 3 地域ディスカッション

「来年度に地域で取り組みたいこと」

⑤閉講式

令和 6 年度	課題	リーダー育成だけでなく、校内の児童生徒全体を巻き込んだ活動にしていくこと。また、より子どもが主体となる活動にすること。
	方針・対策	次年度の活動方針を年度内に設定する。この方針は、子どもたちの対話や議論の中で生まれるものにしていきます。
	評価	B
	評価の理由	地域の方をサミットに招待して実施ができた。また、メディアへの広報活動を行えたため。
令和 7 年度 以降	課題	リーダー育成の機能は十分に果たせている。校内全体を巻き込んだ活動にしていけるようにすること。
	方針・対策	引き続き、校内全体を巻き込んだ活動にしていけるよう、学校に周知を行います。

【資料】

子ども 110 番の家プレート図



令和5年度作成プレート

八千代市子ども憲章



子ども憲章シンボルマーク

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自然

私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢

私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命

私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしています。

思いやり

私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

礼儀

私たちは、だれとでも明るいあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文化

私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

2001年1月1日制定

八千代市青少年問題協議会条例

昭和38年10月1日

条例第22号

改正 昭和39年12月20日条例第65号

昭和41年7月1日条例第26号

昭和42年1月1日条例第3号

昭和43年3月26日条例第28号

昭和48年4月1日条例第11号

平成12年12月25日条例第32号

平成26年3月25日条例第13号

(設置)

第1条 管内における青少年に関する施策の連絡調整をはかり，その効果的推進を期し，もって青少年の健全な育成をはかるため，地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき，八千代市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(平12条例32・平26条例13・一部改正)

(所掌事務)

第2条 協議会は，次の各号に掲げる事務を行なう。

- (1) 青少年の指導，育成，保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。
- (2) 青少年の指導，育成，保護及びきょう正の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整をはかること。

2 協議会は，前項の規定する事項に関し，市長及び区域内にある関係行政機関諸団体等に対して意見を述べることができる。

(組織及び会議)

第3条 協議会は，会長及び委員19人以内で組織する。

2 会長は，市長をもって充てる。

3 委員は，次に掲げる者のうちから市長が委嘱し，又は任命する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 学識経験者
- (3) 青少年関係団体の代表者
- (4) 市民

4 委員の任期は，2年とする。ただし，欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 会長は、会務を総理する。
- 7 協議会に副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 8 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 9 委員は、非常勤とする。

(平12条例32・平26条例13・一部改正)

(会議の召集)

第4条 会議は、会長が招集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、市長の定める機関において処理する。

(昭48条例11・一部改正)

(委任)

第6条 この条例施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(中略)

附 則 (平成26年条例第13号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

八千代市青少年対策担当者会議設置要綱

制定	昭和48年	4月20日訓令乙第10号
改正	昭和49年	1月10日訓令乙第1号
	昭和49年	5月1日訓令乙第14号
	昭和49年	10月15日訓令乙第25号
	昭和53年	5月9日訓令乙第13号
	昭和54年	10月31日訓令乙第29号
	昭和57年	7月26日訓令乙第3号
	昭和58年	10月31日訓令乙第15号
	昭和63年	3月30日訓令乙第2号
	昭和63年	4月25日訓令乙第8号
	平成3年	11月1日訓令乙第4号
	平成5年	5月28日訓令乙第9号
	平成8年	3月29日訓令乙第7号
	平成9年	4月1日訓令乙第6号
	平成10年	3月31日訓令乙第6号
	平成11年	9月30日訓令乙第11号
	平成16年	3月25日訓令乙第4号
	平成17年	3月30日訓令乙第8号
	平成18年	3月31日訓令乙第6号
	平成20年	3月31日訓令乙第2号
	平成24年	3月30日訓令乙第1号
	平成28年	3月24日訓令乙第1号
	平成30年	9月5日訓令乙第3号
	平成31年	3月28日訓令乙第2号
	令和5年	7月31日訓令乙第3号
	令和7年	8月8日訓令乙第2号

(設置)

第1条 本市における青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、八千代市青少年対策担当者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、議長及び委員をもって組織する。

2 議長は、教育委員会教育次長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(議長)

第3条 議長は、会務を総理する。

2 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議の招集)

第4条 会議は必要に応じ、議長が招集する。

(関係者の出席)

第5条 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、教育委員会生涯学習振興課において処理する。

附 則

この要綱は、令達の日から施行する。

別表（第2条第3項）

青少年対策担当者会議	
市長事務局	企画経営課長・広報広聴課長・健康福祉課長・児童発達支援センター所長・子育て支援課長・子ども保育課長・子ども福祉課長・公園緑地課長・土木維持課長
教育委員会	教育総務課長・学務課長・指導課長・教育センター所長・教育支援センター所長・青少年センター所長・保健体育課長・生涯学習振興課長・公民館長・図書館長・八千代台東南公共センター所長・文化・スポーツ課長・文化伝承館長・郷土博物館長

八千代市青少年対策体系図(詳細)

←第5次総合計画体系→

各担当課細事業

